



Financial Freedom

Disclosure 2010年 3月期

Financial Freedom

「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)」
それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、
東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、
お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現する
お手伝いをいたします。

お客さまを
ファイナンシャル・
フリーダムに
導くESP



Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同
作業であると考えています。そ
のために、まず、お客さまご自身
に金融に関する知識を深めてい
ただく機会をご用意いたします。



Solutions

ソリューション

単なる金融商品の提供だけで
はなく、お客さま一人ひとりの
資産形成の目的や期間、目
標額に応じた商品をご提供い
たします。



Partnership

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合い
を続けていただけるよう、一
人ひとりのお客さまとの信頼
関係を大切にいたします。

Contents

1	CEOメッセージ
4	主な経営指標(単体)
6	全国に広がるネットワーク
8	お客さまへのサービス
10	金融円滑化に向けた取り組み
11	CSR(企業の社会的責任)への取り組み
12	2010年3月期の業績について
15	当行のコーポレートガバナンス
17	コンプライアンス体制
19	リスク管理体制
23	組織図
24	店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク
28	役員
29	データファイル
113	コーポレートデータ

CEOメッセージ

2010年3月期は、当行の創業以来初めて、連結通期決算において純損失を計上する結果となりました。特に上半期においては、前年同様、想定を上回る有価証券の減損損失および大口先の貸倒損失、さらには、長引く不況によるコアビジネスの低迷に苦しむ状態が続きました。しかしながら、下半期には法人向け融資を中心に業績が回復したこともあり、今年度(2011年3月期)の見通しは法人部門、個人部門ともに非常に明るいものとなっています。

ここで、今後の見通しについてお話しする前に、まずは純損失の大きな要因となった有価証券関連損失と貸倒損失についてご説明いたします。

市場の低迷により、当行の有価証券ポートフォリオは前年に引き続き悪化し、2010年3月期においても減損処理を余儀なくされました。有価証券の減損損失は、2009年3月期、2010年3月期と二期連続で当行の業績に悪影響を及ぼしましたが、現在は、有価証券の売却等を通じて、損失の原因となった証券化商品の残高を2007年度と比べ87%も削減したことで、大きな不安要素を払拭できたと考えています。

また2010年3月期上半期においては、船舶関連融資および長引く不動産市況の低迷に伴う不動産関連融資の貸倒損失を主因として、信用コストが期初予想を上回る結果となりました。しかしながら、下半期には経済がかなり安定したことに加え、当行においても与信審査および与信管理プロセスを改善したため、貸倒損失額は予想の範囲内に落ち着きました。



ロバート・エム・ベラーディ

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者(CEO)

それでは次に、ビジネスの状況についてお話ししましょう。

多額の信用コストと有価証券関連損失のために見落とされがちですが、当行の個人部門は、この経済不況下においてさえ、一段と回復基調を強めました。例えば、コマーシャルでもおなじみの「預金連動型スターワン住宅ローン」の契約件数は、国内住宅市場が全体的に縮小したにもかかわらず過去最高の伸びを示し、2010年3月には月間販売記録を更新しました。投資信託の販売も回復し、預金残高も引き続き順調に増加しています。加えて、2009年5月には広島市内中心部に「広島支店ファイナンシャル・ラウンジ」、同年6月には神戸市の人気ショッピングエリアに「神戸支店ファイナンシャル・ラウンジ」を開設しました。特に「神戸支店ファイナンシャル・ラウンジ」は活況を呈しており、開店後最初の三ヶ月で一万名以上ものお客さまにご来店いただきました。

2

また、厳しい経済環境下においてもお客さまの資金ニーズにお応えできるよう、先述の通り与信審査および与信管理プロセスを改善した結果、下半期には法人部門も大幅に回復し、銀行全体の貸出金残高は前年同期比15.7%増と、全地方銀行の中でも高い成長を達成することができました。貸出金残高伸び率が回復したことは、今後の業績に好影響をもたらすものと考えています。

さて、回復の兆しが確実にあらわれているとはいえ、私は、2010年3月期の業績には全く満足していません。当行は、2010年度に高い収益をあげることはもちろん、リーマン・ショック前の力強い成長を取り戻すことを目指しています。そのためには、過去の経験から学び、あらゆる不測の事態への対応を万全にしつつ、ビジネスにおける勢いを取り戻すことが重要だと考えています。

私は、「経済が回復することで、おのずと収益も回復する」状態をただ待っているつもりはありません。また、収益をあげることだけを目指しているわけでもありません。私は、引き続き、日本の金融サービス業界で最も強く人々の心をとらえるブランドを創造することに注力するつもりです。そのためにも、まずはリーマン・ショック前の利益水準まで早急に業績を回復させることが必要だと考えています。

短期間での収益力回復に向けて、当行では既に様々な施策を講じました。そして、以下の理由から、今後の見通しは明るいとは私は確信しています。第一に、保有有価証券を大幅に削減したことで、潜在的な損失リスクが大きく減少したこと、第二に、法人・個人の両部門においてビジネスが勢いを取り戻しつつあること、第三に、資金調達コストおよび運用力を改善するとともに、資産および負債の管理をより効率的に行うことができるよう資金調達部門を強化したことがその理由です。

私は、当行にとって2008年から2009年にかけては、長期的な目標の達成に向けた前進の中の一時的な後退の時期であり、より健全でお客さまからさらに注目される銀行となるには何が不足していたのかを学ぶための時期であった、と将来思い返すことになるだろうと確信しています。

お客さまの変わらぬご支援とご愛顧を、これからもよろしくお願い申し上げます。

2010年7月



ロバート・エム・ベラーディ
(Robert M. Berardy)
取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者 (CEO)

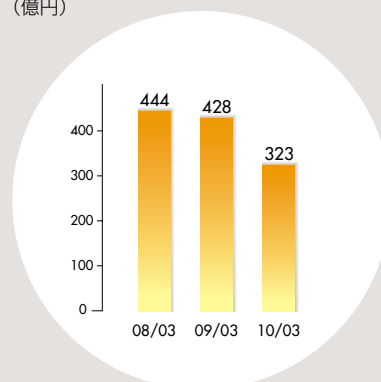
主な経営指標（単体）

（単位：百万円）

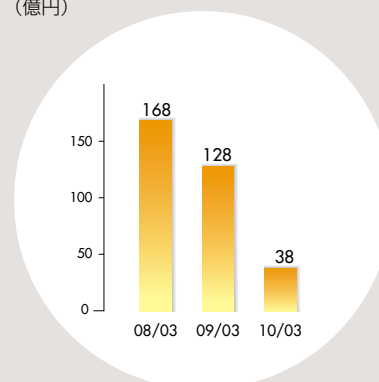
	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期
預金残高	1,366,471	1,484,137	1,661,009	1,570,181	1,907,838
貸出金残高	1,025,534	1,164,946	1,256,373	1,232,431	1,427,563
有価証券残高	276,683	323,599	261,486	328,529	505,297
総資産額	1,504,579	1,683,388	1,859,730	1,755,607	2,101,644
資本金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
発行済株式総数(千株)	700	700	700	700	700
純資産額	89,888	100,688	108,378	98,674	87,454
経常収益	66,545	73,726	76,260	73,734	66,762
業務粗利益	45,586	48,982	44,499	42,818	32,349
業務純益*	19,214	18,022	16,875	12,848	3,884
経常利益(△は経常損失)	22,174	21,717	18,027	7,834	△5,148
当期純利益(△は当期純損失)	16,695	15,595	13,528	△1,110	△5,465
1株当たり純資産額(円)	128,411.95	143,840.32	154,826.79	140,963.20	124,935.08
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	23,850.06	22,279.33	19,326.44	△1,586.72	△7,808.46
1株当たり配当額(円)	5,000.00	5,000.00	—	14,700.00	—
配当性向(%)	20.96	22.44	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.84	9.42	9.55	8.91	8.46
従業員数(人)	933	1,037	1,118	1,186	1,220

* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

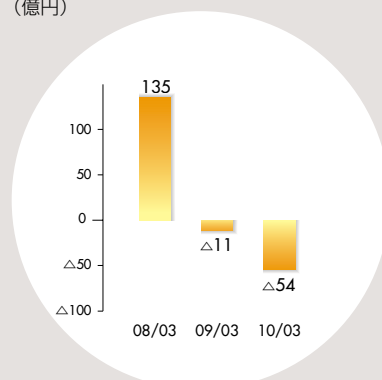
業務粗利益
(億円)



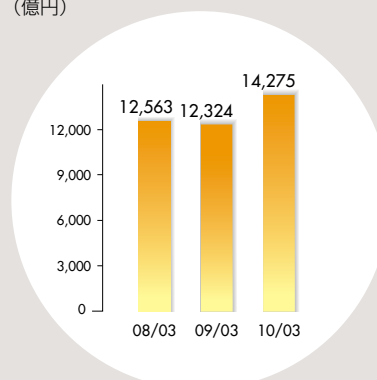
業務純益
(億円)



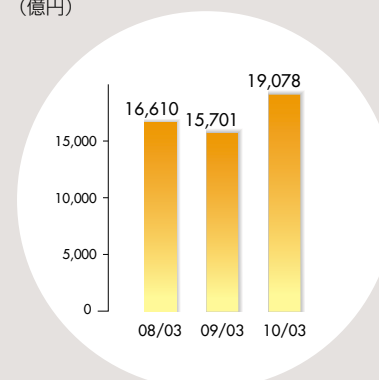
当期純利益 (△は当期純損失)
(億円)



貸出金
(億円)

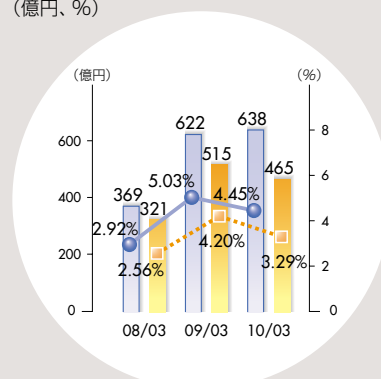


預金
(億円)

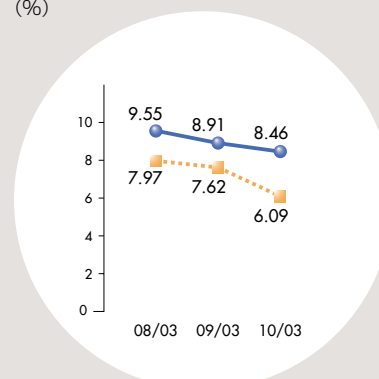


5

不良債権^(※1) 残高・比率
(億円、%)



単体自己資本比率 (国内基準)
(%)



● 部分直接償却^(※2)を実施しなかった場合
■ 部分直接償却^(※2)を実施した場合

● 自己資本比率
■ Tier I 比率

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権

*2 部分直接償却については14ページをご参照下さい。

全国に広がる ネットワーク

東京スター銀行とお客さまとの信頼関係は、お客さまがあらゆる手段で、いつでも東京スター銀行にアクセスできる環境づくりから始まると考えています。

当行では、全国主要都市を中心に開設している店舗のほか、ATMネットワークやインターネットバンキング、銀行代理業務や業態を超えた業務提携など、さまざまなチャネルを通じてサービスを展開し、お客さまに金融に関する総合的なご提案を行っています。

TOKYO
STAR
BANK



東京スター銀行は、首都圏を基盤に営業展開する一方で、全国の主要都市にも積極的に店舗網を拡大しています。

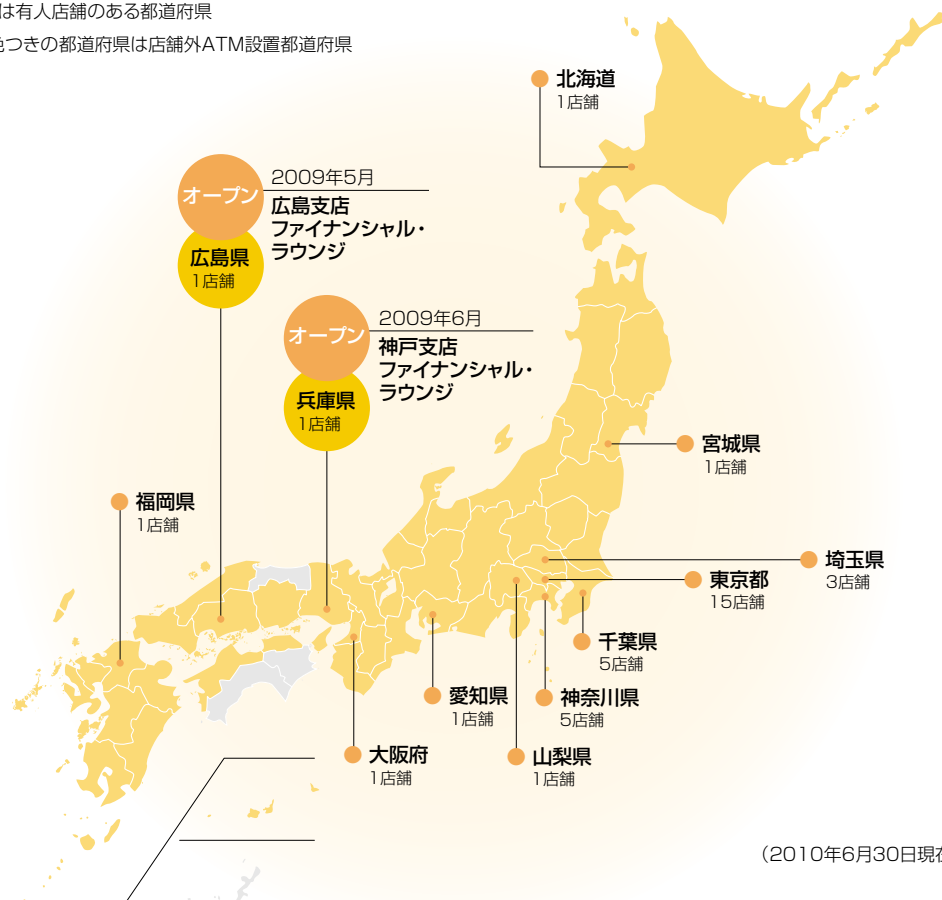
2009年5月には、中国地区初となる「広島支店ファイナンシャル・ラウンジ」、同6月には、関西地区において大阪支店に次ぐ二番目の店舗となる「神戸支店ファイナンシャル・

ラウンジ」をオープンしました。

今後も、積極的に店舗展開を進めることで、コンサルティングを中心とした新しい銀行体験と、当行の魅力的な商品・サービスをより多くのお客さまにお届けしてまいります。

●は有人店舗のある都道府県

色つきの都道府県は店舗外ATM設置都道府県



業態を
超えた
業務提携

保険商品の相談業務を強化しています

当行では、お客さま一人ひとりに最適な保険商品をご提供するため、保険業務の経験が豊富な保険プランナーが、お客さまのご相談に対応する体制を構築しています。

2009年9月には、株式会社ライフプラザホールディングス(以下LPH)と業務提携契約を締結し、2010年5月末現在、当行の主要8店舗(新宿西口支店、池袋支店、立川支店、横浜支店、船橋支店、浦和支店、大阪支店、名古屋支店)において、LPHから派遣された保険プランナーによる保険に関する相談・販売業務を行っています。

左記8店舗では、新たに18の死亡保険・医療保険が商品ラインナップに追加され、これまでよりも幅広く、かつ、きめ細やかに、お客さまの実状に合わせた保険商品をご提供することが可能となりました。

また、来店型保険ショップのリーディングカンパニーであるLPHの運営ノウハウを習得することにより、当行行員のコンサルティング能力の向上を図り、より充実したサービスをご提供してまいります。

お客さまへのサービス

東京スター銀行は、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム（お客さまをお金の心配から解放する）」を実現するために、お客さま一人ひとりに最適な商品・サービスのご提案を行っています。

個人のお客さまには、着実な資産形成のために、まずは金融や投資の仕組みをご理解いただいた上で、お客さまの資産運用に対する考え方に合った商品をご提案し、長期にわたるパートナーとしてお客さまをサポートいたします。

法人のお客さまには、お客さまのニーズに応じた専門性の高い商品・サービスや、各分野の専門チームによるオーダーメイド型のソリューションをご用意し、お客さまの事業に最適なお提案をいたします。

ファイナンシャル・ラウンジ

資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した、新しい形態の銀行店舗です。

これまでの銀行店舗のイメージとは全く異なり、オレンジ色を基調とした明るく広い店舗で、お客さま一人ひとりに個別ブースをご用意、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で、コンサルティングサービスをご提供しています。

ファイナンシャル・コーチ

ファイナンシャル・ラウンジでお客さまの資産形成をサポートする、金融全般に深い知識を備えた資産運用・管理のスペシャリストです。

単に商品を紹介するだけでなく、お客さまごとに異なる資産形成の目的、期間、目標額などに応じて、興味をお持ちのテーマに関する情報をご提供し、長期にわたるパートナーとしてお客さまをサポート、ライフプランの実現と一緒に目指します。

ユニークな商品ラインナップ

東京スター銀行では、お客さまのさまざまなご要望にお応えする、先進的で魅力ある商品・サービスの開発をすすめています。



「預金連動型」ローン商品

預金連動型とは、普通預金残高と同額分のローン残高には金利がかからない仕組みのことです。

2003年2月の発売以来、大変ご好評をいただいている日本初の預金連動型住宅ローン「スターワン住宅ローン」のほか、2009年11月には、無担保フリーローンや目的別ローンなどのお借り換え、また、お借り換え後に急に資金が必要になったときでも、極度額の範囲内であれば繰り返し自由にお借り入れが可能な「スターワンバンクローン」を発売いたしました。



そのほかのユニークな新商品

2009年12月に、「円活」(外国為替レート参照型円定期預金＜仕組み預金＞)を発売いたしました。

本商品は、米ドルまたはオーストラリアドルの為替レートを参照して金利が決定される、6ヵ月ものの円定期預金です。

短期間でも好金利で運用したいというお客さまのニーズにお応えし、開発いたしました。



🐾 ペットの写真つきキャッシュカード

2009年11月より、アニコム損害保険株式会社のペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」を当行でご契約いただいたお客さまに、ペットの写真つきキャッシュカード「フォトキャッシュカード」を発行するサービスを開始いたしました。

家族の一員とも言えるペットをいつも近くに感じていたいという飼い主さまの声にお応えし、銀行キャッシュカードという身近な存在にペットの写真をお付けします。

ペットの写真つきキャッシュカードは非常に珍しく、「どうぶつ健保ふぁみりい」を当行でご契約いただいた方限定のサービスとなります。

金融円滑化に向けた取り組み

東京スター銀行では、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の重要な社会的役割であると認識し、適切なリスク管理体制のもと、金融仲介機能を十分に発揮することが、お客さまならびに日本経済の発展に貢献するものとなり、ひいては、当行業務の健全性および適切な運営の確保につながると考え、金融円滑化に積極的に取り組んでいます。

「中小企業金融円滑化法」とは

2009年12月4日、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」が施行されました。

同法は、最近の経済金融情勢や雇用環境の下において、資金繰りやローンの返済が困難となった中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用されているお客さまの債

務負担の状況にかんがみ、金融機関は、お客さまから債務弁済に係る負担の軽減のお申し込みがあった場合には、お客さまの実状を踏まえ、他の金融機関との連携を図りつつ、できる限り貸付条件の変更などの適切な措置をとるよう努めることを定めた法律です。

当行の企業理念は、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム（お客さまをお金の心配から解放する）」の実現をお手伝いすることです。

昨今の厳しい経済環境の中、当行の理念はこれまで以上に重要なものとなっています。

当行は、単に商品を売るだけの銀行ではなく、お客さまと一緒に資産運用について考え、生涯にわたるパートナーとして、お客さまと末永い信頼関係を築いていきたいと考えています。

当行は、2001年6月の創業以来、法人・個人のお客さまを問わず、お客さま一人ひとりに合わせたコンサルティング重視のサービスをご提供してまいりましたが、同法の施行を受け、今後もより一層お客さまからのご相談に迅速かつ真摯に対応すべく、体制整備に努めてまいります。

営業部店窓口でのご相談受付

法人・個人のお客さまを問わず、お取引のある営業部店の担当者がご相談を承っています。

※店舗により営業時間が異なりますので、事前にお確かめの上ご相談ください。



CSR(企業の社会的責任)への取り組み

東京スター銀行は、企業理念である「ファイナンシャル・フリーダム(お客さまをお金の心配から解放する)」をお客さまに実現していただくお手伝いをするそのものが、当行のCSRを果たすことだと考え、日々業務推進に努めています。当行が安定して成長し、お客さまへ質の高い商品・サービスや円滑なファイナンスを継続してご提供することによって、お客さまの成長のお手伝いができ、結果としてさまざまなビジネスチャンスに社会に生み出すことこそが、当行のCSR活動だと考えています。また当行は、良き企業市民となることを目指し、環境保全活動などの社会活動にも積極的に取り組んでいます。

「Room to Read(ルーム・トゥ・リード)」の活動を支援

「Room to Read」とは、『教育を得ることにより、子供たちが家族、地域社会、国、そして次世代の社会と経済をよりよくする力を身につけ、貧困が次の貧困を生む連鎖を断ち切ることができる』との理念に基づき、発展途上国の現地コミュニティと協力し、学校や図書館、その他の教育施設を設立している団体です。当行では、同活動が、当行の掲げている「ESP(Education, Solutions, Partnership)」の理念とも合致することから、同活動に賛同し、支援を行っています。行員が読み終わった本を、同じく同活動を支援しているブックオフコーポレーション株式会社へ送ることで、本の買取総数量に応じた寄付金が同活動に贈られます。



ペットボトルキャップ回収活動を実施

「みなと環境にやさしい事業者会議(MECC)」は、東京の中でも企業や各種団体の本部機能が集中する「港区」の特長を生かし、事業者と区民と区が連携して新しい協働の場を確立することにより、これまでにない環境保全活動への取り組みとしての「みなとモデル」を全国に発信することを目的に設立されました。

当行は、MECCの趣旨に賛同し、廃棄物として扱われていたペットボトルキャップの回収に全行的に協力しています。キャップは資源としてリサイクル業者に売却され、その売却益で途上国の子供たちにワクチンを届けます。

また、キャップを外すことによりペットボトル本体の再資源化率を高め、焼却処分される量を減らすことでCO₂削減にも貢献しています。



2008年の作品



記念切手

仙台支店-ファイナンシャル-ラウンジ

七夕まつり「飾り付け審査」で 2年連続「優秀賞」受賞

当行は、地域への貢献を重視し、地域振興のための行事や活動に積極的に参加しています。

仙台支店ファイナンシャル・ラウンジでは、毎年8月に開催される「仙台七夕まつり」に行員手作りの「吹流し」を出展し、「飾り付け審査」において、2008年に続き2年連続で「優秀賞」を受賞しました。

2008年の作品は、記念切手のデザインにも採用されています。



行員手作りの「吹流し」
(2009年の作品)

2010年3月期の業績について

■ 損益の状況

2010年3月期連結決算においては、有価証券利息配当金とコールローン利息が減少したことを主因として資金収益が対前期比33億円減少したこと、金融商品（投資信託、個人年金保険など）の販売環境が、前年度に引き続き厳しい状況にあったことなどから役務取引等収益が対前期比8億円減少したこと、外国為替売買益が対前期比8億円増加したものの、国債等債券売却益が対前期比6億円減少し、貸付債権売却益も対前期比13億円減少したことから、その他業務収益が対前期比6億円減少したこと、前年度に還付加算金を18億円計上していたことを主因として、その他経常収益が対前期比22億円減少したこと等から、経常収益は対前期比70億円減少して672億円となりました。

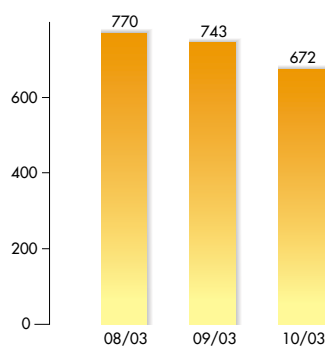
一方、経常費用は、国債等債券売却損及び国債等債券償却

が合計で57億円増加したことにより、対前期比53億円増加して695億円となりました。以上により、経常利益は対前期比124億円減少し、22億円の経常損失となりました。特別利益は、償却債権取立益の増加により対前期比1億円増加し、5億円となりました。

また、特別損失は、当期に減損損失を10億円及び事業再構築費用を18億円計上いたしましたが、前年度には有価証券評価損を97億円計上していたことから、対前期比68億円減少し、29億円となりました。このため、税金等調整前当期純利益は、対前期比53億円減少して46億円の当期純損失となり、当期純利益も、対前期比31億円減少して27億円の当期純損失となりました。

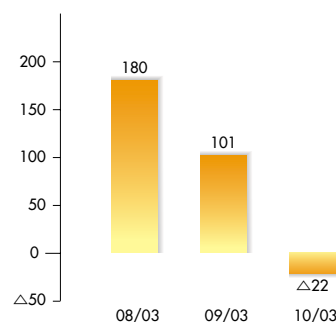
経常収益（連結）

（億円）



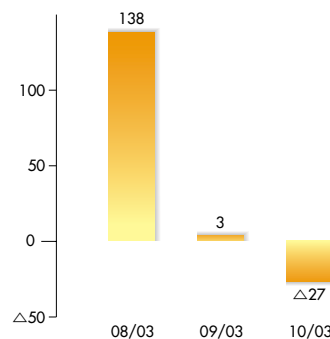
経常利益（連結）（△は経常損失）

（億円）



当期純利益（連結）（△は当期純損失）

（億円）



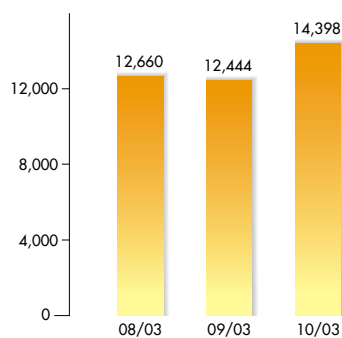
■ 財政の状況

2010年3月期において、貸出金の当期末残高は1兆4,398億円となり、対前期比1,954億円の増加となりました。これは、個人向け融資が住宅ローンを中心に堅調に増加したこと、法人向け融資についても、低迷を続ける企業収益や雇用情勢・所得環境の悪化など、依然として厳しい経済環境にありましたが、収益性を重視しつつ積極的に取り組んだことによるものです。

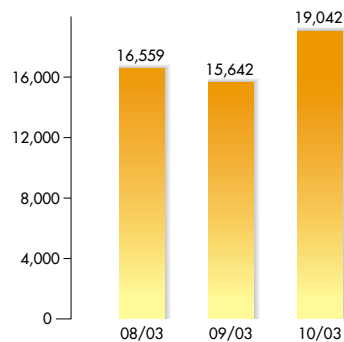
有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当期末残高は5,005億円となり、対前期比1,766億円の増加となりました。

預金残高は、当期末残高で1兆9,042億円となり、対前期比3,399億円の増加となりました。特に個人預金については、対前期末比24.1%増加して1兆7,141億円となり、総預金に占める割合は90.0%となりました。

貸出金残高(連結)
(億円)



預金残高(連結)
(億円)



■ 不良債権比率(及び信用コスト)

2010年3月期末現在における金融再生法に基づく「不良債権額」は、部分直接償却*を実施しなかった場合では対前期比49億円増加の756億円となりましたが、従来同様部分直接償却を行った場合は501億円で、実質的には対前期比35億円の減少となりました。「不良債権比率」は、部分直接償却を実施しなかった場合では対前期比0.52%低下し5.14%、部分直接償却を行った場合では対前期比0.89%低下し3.47%となりました。

また、信用コストは、貸出金償却の増加を主因に、対前期比8億円増加の146億円となりました。

*部分直接償却とは

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

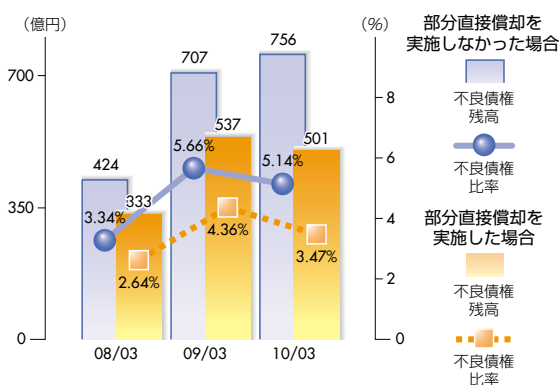
■ 自己資本比率

当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、2010年3月期末の連結自己資本比率については、8.54%と健全な水準を維持しています。

なお、自己資本比率の算出は、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意(「バーゼルⅡ」)に基づき行われておりますが、バーゼルⅡについての詳細とバーゼルⅡに基づくその他の開示事項については、「バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項」(85ページ)をご覧ください。

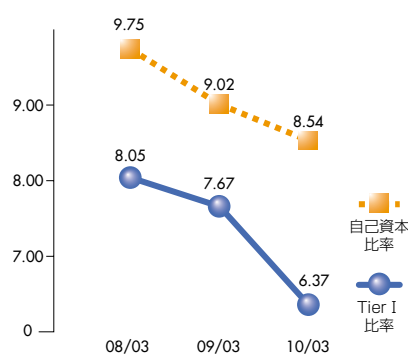
不良債権残高・比率(連結)

(億円、%)



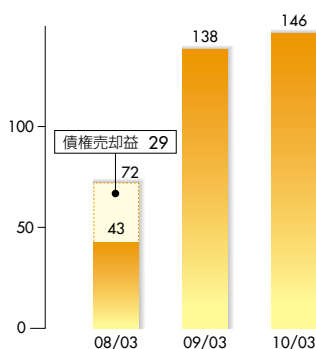
自己資本比率(国内基準、連結)

(%)



信用コスト(連結)

(億円)



当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー(株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など)との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。全てのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保すると

もに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。その中でも特に社外取締役だけで構成される監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査チームとの連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会では役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity(インテグリティ／信頼)」の実現を目指しています。

〈3つの理念〉

- ・わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity(インテグリティ)の実現に向けて行動します。
- ・わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- ・わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEO、担当執行役のほか監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適法か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

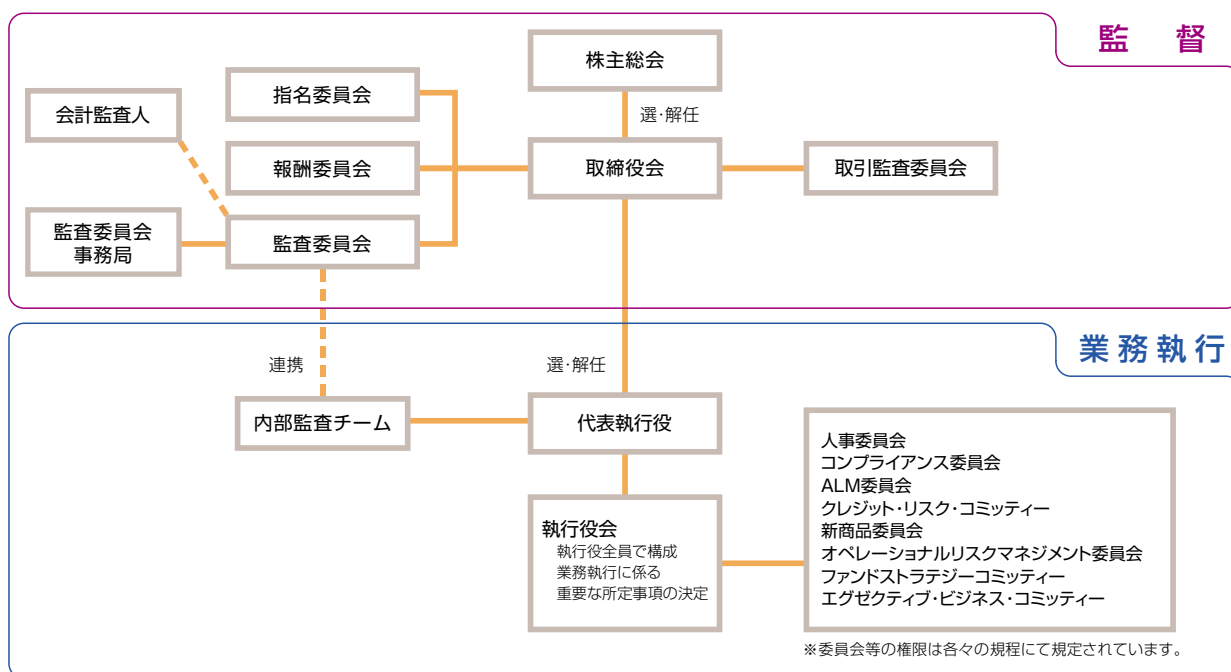
*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼす恐れのある取引などを規制しています。

■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表及び連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。単に事故やお客さまからの苦情等を未然に防止するといった面にとどまらず、さまざまなリスクの見極めや業務運営の見直しを通じて、個々の業務の品質を高めることにより、顧客満足度を向上させていきたいと考えています。

■ コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス体制全般に関する協議および決定を行っています。

コンプライアンス関連事項の統轄部署として、コーポレートアドミニストレーショングループ内に「コンプライアンスチーム」を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部の各部署および全支店には、コンプライアンス責任者が配置され、コンプライアンスチームと連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンスチームが全ての情報を収集管理し、執行役および関係部署のリーダーあてに報告を行っています。コンプライアンス委員会やコンプライアンスチームは、事

故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

■ コンプライアンス活動

コンプライアンス・プログラム

当行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス委員会の審議、執行役会の承認を経て、取締役会へ報告しています。本部の各部署および全支店においては、それぞれの業務に則したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者が、コンプライアンスチームあてに定期的に報告を行い、コンプライアンス・プログラムの実施にあたっての問題点および課題について、コンプライアンスチームとともにその対応策を検討しています。コンプライアンスチームは、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、執行役会やコンプライアンス委員会へ定期的に報告を行うことにより、経営陣との状況認識の共有を図っています。

コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。同マニュアルが周知徹底され、全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

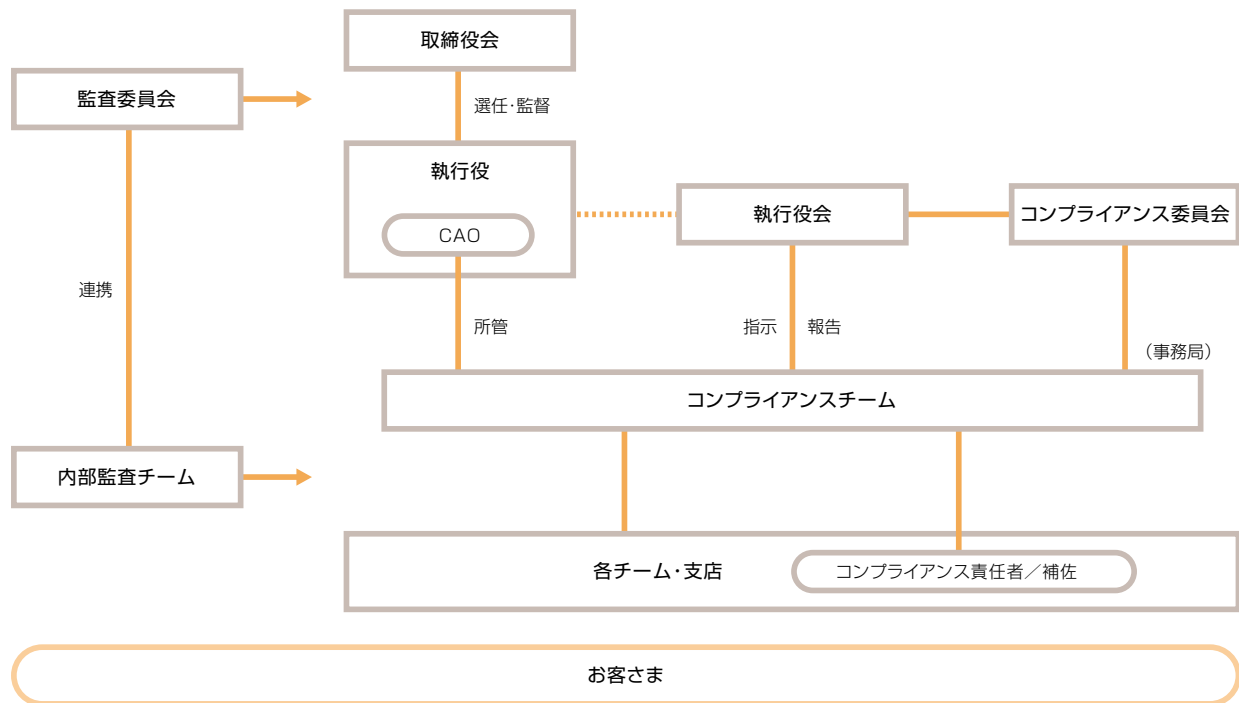
コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、研修テーマに応じて作成されたチェックリストに基づき、自己チェックを実施す

ることにより、コンプライアンスの観点から職員自らを見直す機会とするとともに、職場内で議論することを通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めています。また、取締役・執行役向けに外部から講師を招いて、コン

プライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職種に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンスへの意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



リスク管理体制

当行は委員会設置会社形態を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「クレジットリスクマネジメントグループ」および「リテールリスクマネジメントチーム」、市場

リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。そして、これらのリスクを網羅的・体系的に管理するために設置された「統合リスクマネジメントチーム」が、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「内部監査チーム」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織			
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	クレジットリスク マネジメントグループ、リテール リスクマネジメントチーム	クレジット・リスク・ コミッティー	内部 監査	執行 役会	取締 役会	
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク		ALM委員会				
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク						
オペレーショナル リスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくはは外部要因などに起因して損失が発生するリスク		オペレーショナルリスク マネジメント委員会				
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)		法令等不遵守により損失が発生するリスク	コンプライアンス チーム	コンプライアンス委員会				オペレーショナルリスク マネジメント委員会
法務リスク		法的障害により期待する取引が完了できないリスク	法務チーム					
事務リスク		事務ミスにより損失が発生するリスク	オペレーション グループ					
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)		コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	ITグループ					
レピュテーションリスク		ネガティブな風評により損失が発生するリスク	広報・IRチーム					
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク	統合リスク マネジメントチーム					

■ 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少 ないし消失するなどの損失を被るリスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、コーポレート向け与信の与信審査・モニタリングを所管するクレジットリスクマネジメントグループ、および住宅ローンなどのリテール向け与信商品を所管するリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

クレジット・リスク・コミッティーでは、ローン商品の取扱開始の承認、重要な個別与信案件の検討および諾否の決定に加え、自己査定結果をはじめとするポートフォリオの状況、債権管理上の重要指標である延滞比率や不良債権回収額などの進捗状況が、定期的に報告されています。

クレジットリスクマネジメントグループでは、コーポレート向け与信の信用リスク管理について以下の取り組みを行っています：

- 与信案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに、営業部門へのアドバイスをを行っています。
- 自己査定および償却引当については、資産内容の実態を正確に把握し、明確な基準による査定を行うための規程を定めた上、それに基づいて自己査定を実施し、その結果に基づいて償却引当額の算定を行っています。
- ポートフォリオ管理については、金融工学を使って信用リスク量を計測、ポートフォリオ全体の信用リスク量を把握し、さらに特定の業種や企業へのリスク集中を回避するため、業種別・与信形態別の集中リスク管理を行っています。同時に、信用リスク計量手法の精緻化・改善活動を行っています。

加えて、不動産関連与信に関わるロジック構築、定量的なモニタリング、担保不動産評価とそれに関わる審査（物件瑕疵・コンプライアンス評価を含む）を行っています。

一方、リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならび

に個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、信用リスクをコントロールしています。

コーポレート向け与信における取り組み

コーポレート向け与信では、担保にのみ依拠することなく、収益性不動産物件や、介護・医療、環境、船舶ファイナンス等での事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して、ストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン形態での与信案件を積極的に取り組んでいます。

リテール向け与信における取り組み

リテール向け与信については、定期的なモニタリングを通じたクレジットコストの計測結果に基づいて随時スコアリングや与信基準の見直しを行うなど、データによる裏付け・モニタリングプロセスと連動した動態的コントロールを行っています。

■ 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さ

らに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)およびリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注)ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のこと。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

■ 流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

■ オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外的事象が生起することから生じる損失リスク

当行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行った上で、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により、当行が不測の損失を被る結果となるおそれのあるリスク

当行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として「法務チーム」を設置し、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務チームは、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損害を被るリスク

当行は、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を維持するため、内在する諸リスクを自己チェックし改善する体制を整備しています。

具体的には、支店・本部各チーム内検査を定期的に行うとともに、日々の重要勘定処理および違令取引処理等についてシステムブロック、システムチェックを行っています。

また、「事務統括チーム」が所管部署となり、本部関係部署が連携し、内在する諸リスクの洗い出し・分析、諸問題の原因究明から問題解決を協議・検討する会議体として「事務リスク管理協議会」を設置するとともに、営業店の事務管理体制の強化ならびに事務指導・支援、トレーニングを行う「ランチマネジメントチーム」と緊密に連携することで、事務リスク管理態勢の強化・実践に取り組んでいます。

さらに、「杉並事務グループ」による本支店における後方事務の集中化や、手形交換・現金センター・メール便等の外部委託化を進めることで、事務・業務の合理化・効率化を図っています。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

当行では、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼働監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、「システムリスク評価管理マニュアル」を制定し、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

■ レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が

困難となるリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

■ 危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、企業存立そのものに大きな影響を与えると思われる脅威の顕在化に備える態勢を構築しています。

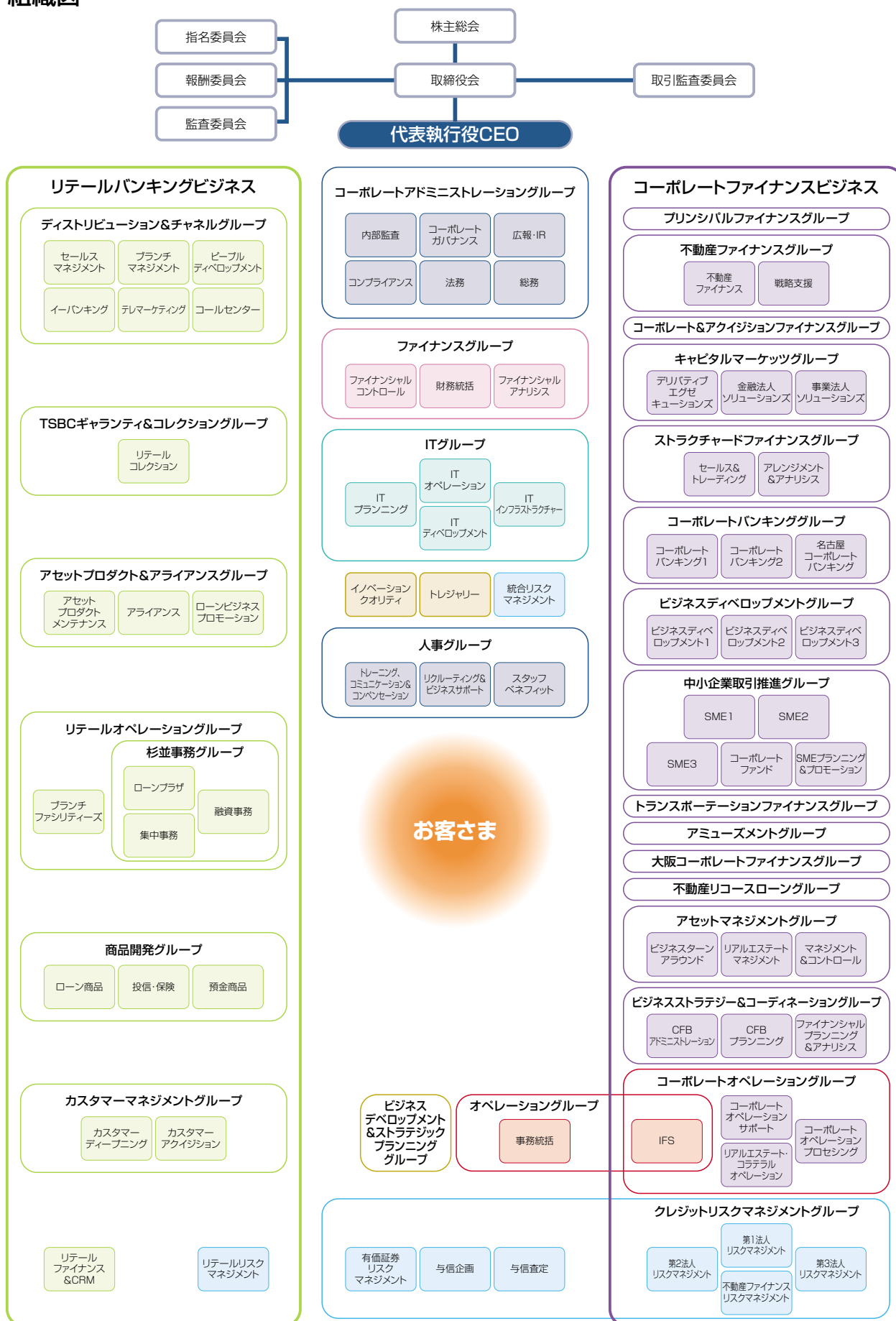
企業存立に大きな影響を与える脅威を「大規模地震・火災等の自然災害等」「金融危機」「レピュテーションリスク」などに区分し各脅威に対する対応方針、対応要領などを定めたコンティンジェンシー・プランを整備する一方、万一その脅威が顕在化した際の業務の継続・復旧についての訓練等を実施しています。

■ 内部監査

当行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置しています。

内部監査チームは金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本店各チームおよび営業店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図



店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク

拠点数 本支店／36(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／27) 店舗外ATM／2,312カ所

■ 東京都

本店 (FL)

〒107-8480
東京都港区赤坂1-6-16
TEL : 03(3586)3111

池袋支店 (FL)

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986)1111

銀座支店

〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL : 03(5565)0011

渋谷支店 (FL)

〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL : 03(3463)7411

上野支店 (FL)

〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

小岩支店

〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL : 03(3657)2131

吉祥寺支店 (FL)

〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL : 0422(28)0550

立川支店 (FL)

〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522)2171

小平支店 (FL)

〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL : 042(343)0131

新宿西口支店 (FL)

〒163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL : 03(5323)2102

高島平支店 (FL)

〒175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL : 03(3936)6621

府中車返支店

〒183-0011
東京都府中市白糸台5-26-7
TEL : 042(365)6911

日比谷支店 (FL)

〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL : 03(3580)2201

自由が丘支店 (FL)

〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL : 03(3717)5011

調布支店 (FL)

〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL : 042(442)4155

■ 神奈川県

横浜支店 (FL)

〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311)1771

藤沢支店 (FL)

〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29)7422

溝ノ口支店

〒213-0001
神奈川県川崎市高津区溝口1-15-5
TEL : 044(833)5411

港南台支店 (FL)

〒234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL : 045(833)5011

平塚宮の前支店 (FL)

〒254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL : 0463(21)2160



■ 千葉県

千葉支店 (FL)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043 (227) 8311

茂原支店
〒 297-0023
千葉県茂原市千代田町2-5-1
TEL : 0475 (22) 3561

松戸支店
〒 271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL : 047 (363) 3201

船橋支店 (FL)
〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047 (495) 2611

元山支店
〒 270-2212
千葉県松戸市五香南2-25-10
TEL : 047 (384) 3101

■ 埼玉県

浦和支店 (FL)
〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区
仲町1-4-12
TEL : 048 (829) 2231

熊谷支店
〒 360-0037
埼玉県熊谷市筑波1-204
TEL : 048 (521) 6211

大宮支店 (FL)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区
桜木町2-4-1
TEL : 048 (642) 3361

■ 山梨県

甲府支店
〒 400-0858
山梨県甲府市相生2-4-20
TEL : 055 (232) 7811

■ 北海道

札幌支店 (FL)
〒 060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011 (200) 1451

■ 宮城県

仙台支店 (FL)
〒 980-0021
宮城県仙台市青葉区中央2-5-8
TEL : 022 (217) 0388

■ 愛知県

名古屋支店 (FL)
〒 461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL : 052 (955) 7155

■ 大阪府

大阪支店 (FL)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06 (6363) 4051

■ 兵庫県

神戸支店 (FL)
〒 650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL : 078 (335) 1580

■ 広島県

広島支店 (FL)
〒 730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL : 082 (511) 8601

■ 福岡県

福岡支店 (FL)
〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092 (720) 7022

店舗外ATM

2,312カ所
2,365台
(43都道府県)

(2010年6月30日現在)



当行を所属銀行とする 銀行代理業者

● 北海道

(株)ライフプラザホールディングス
札幌店
〒060-0002
北海道札幌市中央区北二条西3-1
敷島ビルディング2F
TEL:011(232)2460

(株)ライフプラザホールディングス
新さっぽろduo店
〒004-0052
北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-6-3
新さっぽろアークシティduo-2 5F
TEL:011(801)5020

● 福島県

(株)ライフプラザホールディングス
郡山店
〒963-8002
福島県郡山市駅前1-11-7
吉田ビル1F
TEL:024(927)4630

● 群馬県

(株)ライフプラザホールディングス
高崎店
〒370-0052
群馬県高崎市旭町24-2
ニュースタイルビル1F
TEL:027(310)2320

(株)吉田会計
〒370-0073
群馬県高崎市緑町1-2-2
TEL:027(384)2111

● 栃木県

(株)ライフプラザホールディングス
宇都宮店
〒320-0806
栃木県宇都宮市中央2-2-3
根本税務会計ビル2F
TEL:028(614)1234

● 茨城県

(株)ライフプラザホールディングス
ララガーデンつくば店
〒305-0034
茨城県つくば市小野崎字千駄刈278-1
ララガーデンつくば1F
TEL:029(860)2910

● 東京都

スターツ証券(株)
本店
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西6-10-6
第2中兼ビル1F
TEL:03(3686)2532

スターツ証券(株)
FPショップ
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西6-15-3
中兼ビル2F
TEL:03(6895)5050

(株)ライフプラザホールディングス
本店営業部
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-52-2
青山オーバルビル3F
TEL:03(5464)2400

(株)ライフプラザホールディングス
ロイヤルサロン
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-52-2
青山オーバルビル3F
TEL:03(5464)2911

(株)ライフプラザホールディングス
日本橋店
〒103-0027
東京都中央区日本橋3-1-6
あいおい損保日本橋ビル1F
TEL:03(6202)9185

(株)ライフプラザホールディングス
練馬店
〒176-0001
東京都練馬区練馬1-25-5
NYコート練馬1F
TEL:03(5912)5821

(株)ライフプラザホールディングス
池袋店
〒171-0022
東京都豊島区南池袋2-27-17
COI南池袋ビル8F
TEL:03(5957)3085

(株)ライフプラザホールディングス
新宿センタービル店
〒163-0690
東京都新宿区西新宿1-25-1
新宿センタービルB1-15号室
TEL:03(5909)7821

(株)ライフプラザホールディングス
大井町店
〒140-0014
東京都品川区大井1-23-11
ウィン2ビル1F
TEL:03(5718)1199

(株)ライフプラザホールディングス
自由が丘店
〒158-0083
東京都世田谷区奥沢5-41-13
サウスウイング自由が丘1F
TEL:03(5483)7661

(株)ライフプラザホールディングス
吉祥寺店
〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-31-11
KSビル3F
TEL:0422(28)7855

(株)ライフプラザホールディングス
立川店
〒190-0011
東京都立川市高松町3-9-1
ライフプラザビル
TEL:042(521)7351

● 神奈川県

(株)ライフプラザホールディングス
川崎店
〒210-0006
神奈川県川崎市川崎区砂子1-10-2
ソシオ砂子ビル1F
TEL:044(223)1311

(株)ライフプラザホールディングス
港北ニュータウン店
〒224-0032
神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央20-9
シマムラビル1F
TEL:045(943)2151

(株)ライフプラザホールディングス
東戸塚オーロラモール店
〒244-0801
神奈川県横浜市戸塚区品濃町537-1
オーロラモール7F
TEL:045(829)0711

(株)ライフプラザホールディングス
横須賀モアーズシティ店
〒238-0007
神奈川県横須賀市若松町2-30
モアーズシティ5F
TEL:046(828)3222

(株)ライフプラザホールディングス
相模大野ステーションスクエア店
〒252-0303
神奈川県相模原市南区相模大野3-8-1
ステーションスクエア9F(A館)
TEL:042(767)3181

(株)ライフプラザホールディングス
ほけんの専門店 横浜青葉台店
〒227-0062
神奈川県横浜市青葉区青葉台2-3-16
デライトビル2F
TEL:045(989)3685

● 千葉県

(株)ライフプラザホールディングス
柏店
〒277-0005
千葉県柏市柏4-6-3
新栄ビル3F
TEL:04(7160)1120

(株)ライフプラザホールディングス
ジャスコ千葉ニュータウン店
〒270-1350
千葉県印西市中央北3-1-1
ジャスコ千葉ニュータウン店3F
TEL:0476(40)7055

(株)ライフプラザホールディングス
船橋店
〒273-0005
千葉県船橋市本町2-2-7
サンテックビル2F
TEL:047(437)3310

(株)ライフプラザホールディングス
千葉店
〒260-0016
千葉県千葉市中央区栄町42-11
日本企業会館1F
TEL:043(202)8251

● 埼玉県

(株)ライフプラザホールディングス
熊谷アズ店
〒360-0037
埼玉県熊谷市筑波3-202
ティアラ21 3F アズイースト
TEL:048(599)1115

(株)ライフプラザホールディングス
浦和店
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂2-10-3
イチカワビルV1F
TEL:048(822)7311

● 愛知県

(株)ライフプラザホールディングス
イトーヨーカドー尾張旭店
〒488-0067
愛知県尾張旭市南原山町石原116-4
イトーヨーカドー尾張旭店1F
TEL:0561(55)5700

(株)ライフプラザホールディングス
名古屋店
〒450-0002
愛知県名古屋市名東区名駅3-21-7
名古屋三交ビル1F
TEL:052(589)8610

● 岐阜県

(株)ライフプラザホールディングス
岐阜リオワールド店
〒501-0471
岐阜県本巣市政田字上市場1404
リオワールド1F
TEL:058(320)1170

● 三重県

(株)ライフプラザホールディングス
ロックタウン鈴鹿店
〒513-0834
三重県鈴鹿市庄野羽山4-20-1
ロックタウン鈴鹿1F
TEL:059(370)4660

● 奈良県

(株)ライフプラザホールディングス
ならファミリー店
〒631-0821
奈良県奈良市西大寺東町2-4-1
ならファミリー5F
TEL:0742(32)1070

● 和歌山県

(株)ライフプラザホールディングス
和歌山店
〒640-8323
和歌山県和歌山市太田1-11-13
O・Eビル1F
TEL:073(475)6610

● 大阪府

(株)ライフプラザホールディングス
高槻店
〒569-1117
大阪府高槻市天神町1-9-17
ハイムーン天神1F
TEL:072(683)7540

(株)ライフプラザホールディングス
枚方店
〒573-0031
大阪府枚方市岡本町11-5
徳山ビル1F
TEL:072(861)1010

(株)ライフプラザホールディングス
大阪梅田店
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田2-5-4
千代田ビル西館1F
TEL:06(6456)3531

(株)ライフプラザホールディングス
うめだOSビル店
〒530-0018
大阪府大阪市北区小松原町3-3
OSビル10F
TEL:06(4709)5210

(株)ライフプラザホールディングス
堺東店
〒590-0077
大阪府堺市堺区中瓦町1-4-25
熊田ビル1F
TEL:072(282)6620

● 兵庫県

(株)ライフプラザホールディングス
川西能勢口店
〒666-0016
兵庫県川西市中央町3-6
川西太陽ビル1F
TEL:072(756)8260

(株)ライフプラザホールディングス
姫路店
〒670-0913
兵庫県姫路市西駅前町88
キャスパビル1F
TEL:079(286)5075

● 岡山県

(株)三宅会計
〒700-0026
岡山県岡山市北区奉還町4-3-10
TEL:086(255)5728

● 山口県

(株)ライフプラザホールディングス
ロックシティ防府店
〒747-0823
山口県防府市鐘紡町7-1
ロックシティ防府1F
TEL:0835(26)6910

● 福岡県

(株)ライフプラザホールディングス
北九州小倉店
〒802-0005
福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-1
JTB小倉ビル2F
TEL:093(533)7260

(株)ライフプラザホールディングス
博多駅前店
〒812-0011
福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1
福岡朝日ビル2F
TEL:092(477)8850

(株)ライフプラザホールディングス
みんなの保険プラザ 福岡店
〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神2-12-1
天神ビル6F
TEL:092(737)3470

(2010年6月30日現在)

役員

取締役

取締役会長	タッド・バッジ	
取締役	ロバート・エム・ベラーディ	
	入江 優	
社外取締役	リチャード・エル・フォルソム	指名委員会委員長・報酬委員会委員
	竹井 友二	報酬委員会委員長・指名委員会委員
	川口 幸一	監査委員会委員
	佐竹 康峰	監査委員会委員長
	住田 裕子	監査委員会委員
	小坂 雄介	報酬委員会委員
	和田 千弘	指名委員会委員

執行役

取締役兼代表執行役頭取	ロバート・エム・ベラーディ	最高経営責任者（CEO）
取締役兼代表執行役	入江 優	最高経営管理責任者（CAO）
執行役	関口 美香	チーフオブスタッフ
	三井 誠	オペレーション
	守谷 泰	コーポレートファイナンスビジネス
	ジョン・デスーザ	リテールバンキングビジネス
	山口 公明	コーポレートファイナンスビジネス兼 ビジネスデベロップメント& ストラテジックプランニング
	川手 康弘	最高リスク管理責任者（CRO）

(2010年6月28日現在)

データファイル

● 連結

連結情報	30
連結財務諸表	31
時価情報(連結)	43
デリバティブ取引情報(連結)	46

● 単体

財務諸表(単体)	49
時価情報(単体)	59
デリバティブ取引情報(単体)	63
損益の状況(単体)	66
預金(単体)	70
貸出(単体)	72
証券(単体)	78
為替・その他(単体)	81
経営諸比率(単体)	82
資本の状況(単体)	84

● その他

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項	85
決算公告(抄)	113

● 開示項目一覧	108
----------	-----

● バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧	110
------------------------	-----

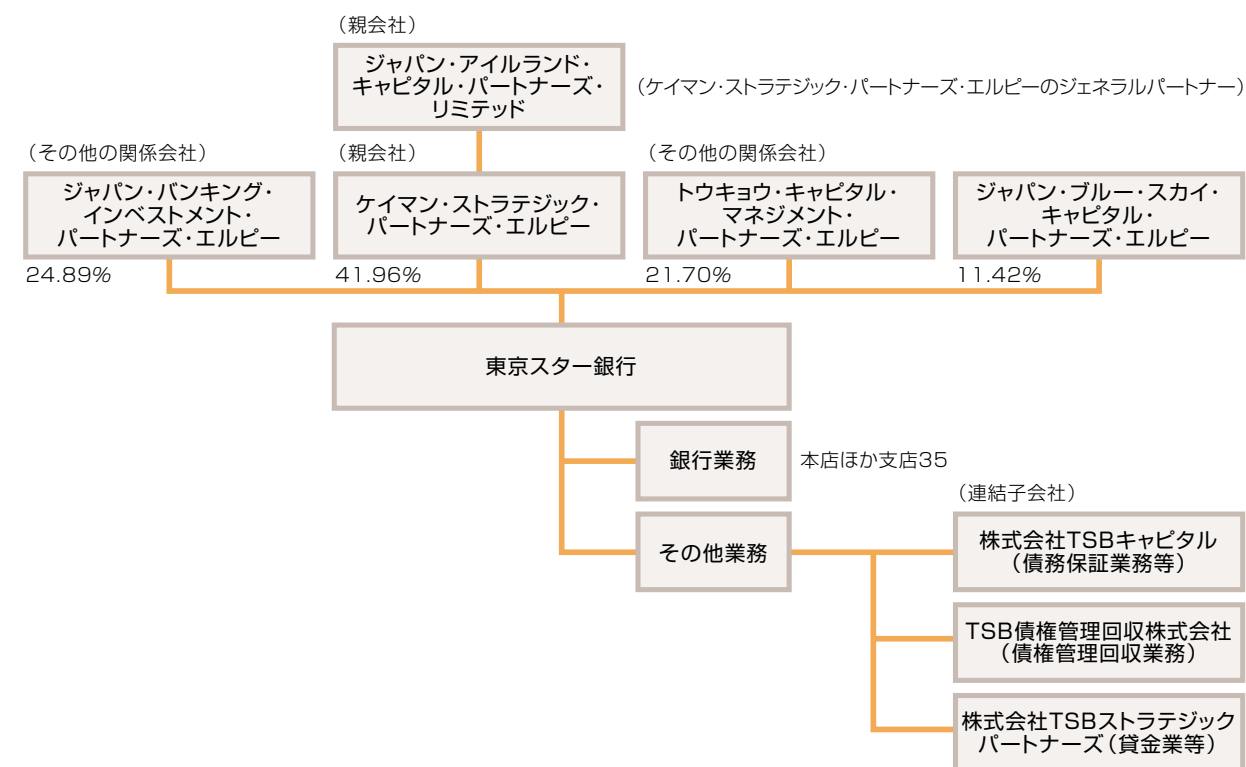
連結情報

主要経営指標

(単位: 百万円)

	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期
連結経常収益	68,323	75,643	77,096	74,334	67,296
連結経常利益(△は連結経常損失)	24,043	25,588	18,046	10,134	△2,266
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	17,149	16,108	13,842	345	△2,780
連結純資産額	91,005	102,322	110,328	102,079	93,545
連結総資産額	1,505,492	1,682,345	1,857,176	1,781,939	2,126,379
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	130,007.85	146,175.53	157,612.10	145,827.82	133,635.96
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円) (△は1株当たり当期純損失金額)	24,499.10	23,012.13	19,775.41	493.60	△3,971.68
連結自己資本比率(国内基準)	8.95%	9.52%	9.75%	9.02%	8.54%

グループ会社に関する情報(2010年3月31日現在)



連結子会社の情報

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	その他
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100	
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100	
(株)TSBストラテジック パートナーズ	東京都港区	貸金業等	2010年3月19日	25	100	当社は当事業年度 に設立されました が、まだ事業を開 始していません。

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2009年3月期末 (2009年3月31日現在) (要約)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在) (要約)
(資産の部)		
現金預け金	69,750	57,384
コールローン	66,147	62,190
買入金銭債権	33,044	31,256
金銭の信託	1	3,084
有価証券	323,879	500,574
貸出金	1,244,449	1,439,861
外国為替	372	476
その他資産	24,865	24,122
有形固定資産	5,498	7,863
建物	2,400	2,443
土地	1,528	1,479
建設仮勘定	48	632
その他の有形固定資産	1,520	3,308
無形固定資産	3,650	2,492
ソフトウェア	2,453	2,203
のれん	10	3
その他の無形固定資産	1,186	284
繰延税金資産	15,566	14,975
支払承諾見返	30,195	26,423
貸倒引当金	△35,482	△44,325
資産の部合計	1,781,939	2,126,379
(負債の部)		
預金	1,564,294	1,904,286
外国為替	1	4
社債	52,500	60,700
その他負債	30,779	37,871
賞与引当金	1,119	911
役員賞与引当金	396	125
役員退職慰労引当金	25	48
睡眠預金払戻損失引当金	526	629
利息返還損失引当金	22	30
事業再構築引当金	—	1,803
支払承諾	30,195	26,423
負債の部合計	1,679,859	2,032,834
(純資産の部)		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	64,444	51,080
株主資本合計	104,444	91,080
その他有価証券評価差額金	△3,583	473
繰延ヘッジ損益	1,218	1,990
評価・換算差額等合計	△2,365	2,464
純資産の部合計	102,079	93,545
負債及び純資産の部合計	1,781,939	2,126,379

連結損益計算書

(単位:百万円)

	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
経常収益	74,334	67,296
資金運用収益	51,268	47,915
貸出金利息	41,047	40,423
有価証券利息配当金	7,686	5,458
コールローン利息	1,051	125
預け金利息	9	0
その他の受入利息	1,474	1,906
役務取引等収益	13,226	12,398
その他業務収益	4,452	3,806
その他経常収益	5,386	3,176
経常費用	64,199	69,562
資金調達費用	13,004	13,677
預金利息	12,035	12,757
譲渡性預金利息	4	—
コールマネー利息	0	—
社債利息	963	918
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	5,518	5,348
その他業務費用	57	5,874
営業経費	30,760	29,549
その他経常費用	14,857	15,112
貸倒引当金繰入額	10,883	11,045
その他の経常費用	3,974	4,067
経常利益又は経常損失(△)	10,134	△2,266
特別利益	446	585
償却債権取立益	446	585
特別損失	9,839	2,950
固定資産処分損	42	48
減損損失	—	1,038
事業再構築費用	—	1,863
その他の特別損失	9,796	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	741	△4,631
法人税、住民税及び事業税	1,096	871
法人税等調整額	△700	△2,721
法人税等合計	396	△1,850
当期純利益又は当期純損失(△)	345	△2,780

連結株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
資本剰余金		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,000	19,000
利益剰余金		
前期末残高	74,389	64,444
当期変動額		
剰余金の配当	△10,290	△10,584
当期純利益又は当期純損失(△)	345	△2,780
当期変動額合計	△9,944	△13,364
当期末残高	64,444	51,080
株主資本合計		
前期末残高	114,389	104,444
当期変動額		
剰余金の配当	△10,290	△10,584
当期純利益又は当期純損失(△)	345	△2,780
当期変動額合計	△9,944	△13,364
当期末残高	104,444	91,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,759	△3,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,176	4,057
当期変動額合計	1,176	4,057
当期末残高	△3,583	473
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	699	1,218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	519	772
当期変動額合計	519	772
当期末残高	1,218	1,990
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,060	△2,365
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,695	4,829
当期変動額合計	1,695	4,829
当期末残高	△2,365	2,464
純資産合計		
前期末残高	110,328	102,079
当期変動額		
剰余金の配当	△10,290	△10,584
当期純利益又は当期純損失(△)	345	△2,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,695	4,829
当期変動額合計	△8,249	△8,534
当期末残高	102,079	93,545

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	741	△4,631
減価償却費	1,825	1,650
減損損失	—	1,038
貸倒引当金の増減(△)	5,787	9,222
賞与引当金の増減額(△は減少)	△359	△207
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	29	△270
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	23
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	4	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	13	102
事業再構築引当金の増減(△)	—	1,803
資金運用収益	△51,268	△47,915
資金調達費用	13,004	13,677
有価証券関係損益(△)	9,140	5,522
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△614	△55
固定資産処分損益(△は益)	42	48
貸出金の純増(△)減	25,669	△195,629
預金の純増減(△)	△91,665	339,992
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	△1,900
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	8,221	3,255
コールローン等の純増(△)減	138,565	5,744
外国為替(資産)の純増(△)減	47	△104
外国為替(負債)の純増減(△)	△9	3
資金運用による収入	48,979	46,224
資金調達による支出	△9,508	△8,450
その他	△635	3,527
小計	98,008	172,680
法人税等の支払額	△6,795	△879
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,213	171,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△565,755	△924,292
有価証券の売却による収入	68,786	53,567
有価証券の償還による収入	419,661	695,310
金銭の信託の増加による支出	△60	△3,245
金銭の信託の減少による収入	4,262	218
有形固定資産の取得による支出	△356	△1,124
有形固定資産の売却による収入	—	6
無形固定資産の取得による支出	△876	△868
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,337	△180,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	10,100
劣後特約付社債の償還による支出	△3,000	—
配当金の支払額	△10,226	△10,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,226	△484
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,648	△9,111
現金及び現金同等物の期首残高	58,272	61,921
現金及び現金同等物の期末残高	61,921	52,810

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2010年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社

連結子会社名 株式会社TSBキャピタル

TSB債権管理回収株式会社

(株)TSBストラテジックパートナーズ

株式会社TSBストラテジックパートナーズについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。

これによる影響はありません。

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 8年~50年

動産: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償

却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は1,128百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 事業再構築引当金の計上基準

事業再構築引当金は、店舗統廃合及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積り額に基づき計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方針

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会

計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は連結会計年度の費用に計上しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2010年3月期)

金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は48百万円減少、有価証券は693百万円増加、繰延税金資産は262百万円減少、その他有価証券評価差額金は382百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,160百万円減少しております。

追加情報(2010年3月期)

賃貸等不動産関係

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

注記事項 (2010年3月期)

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は15,177百万円、延滞債権額は50,686百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,987百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,544百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,395百万円であります。
- なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (5) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、132百万円であります。
- (6) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、22百万円であります。
- 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、711百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 24,331百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 556百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等50,069百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は2,932百万円であります。
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,659百万円であります。このうち原

契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が34,544百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 有形固定資産の減価償却累計額 5,252百万円

(10) 社債には、劣後特約付社債22,600百万円が含まれております。

2. 連結損益計算書関係

- (1) その他業務収益には、外国為替売買益1,060百万円、融資業務関連収益899百万円、貸出債権売却益877百万円及び金融派生商品収益691百万円を含んでおります。
- (2) その他経常収益には、買取債権回収益1,687百万円及び睡眠預金の益金編入額931百万円を含んでおります。
- (3) その他の経常費用には、貸出金償却3,584百万円を含んでおります。
- (4) 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼動資産のうち首都圏の廃止予定店舗(1店舗)や、その他の無形固定資産に計上していたソフトウェア仕掛品のうち、稼動しないことが見込まれ遊休化した部分について、1,038百万円の「減損損失」を計上しております。
- 上記「減損損失」の合計のうち、土地は40百万円、建物は0百万円、その他の無形固定資産は997百万円であります。
- グルーピングの単位は、廃止予定店舗及び遊休化したソフトウェア仕掛品について、各々独立した単位としております。
- 回収可能額の算定は、正味売却価額によっております。その算定方法は、廃止予定店舗については、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア仕掛品については、その性質上、売却が困難であることから、正味売却価格を零としております。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式 数(千株)	当連結会計 年度減少株式 数(千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘 要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度末減少		
当 行	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	(注)
連結子会社・子法人等 (自己新株予約権)	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	—	—	—	

(注) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

(3) 配当に関する事項

①当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月27日 取締役会	普通株式	4,284	6,120	—	平成21年 7月28日
平成22年1月22日 取締役会	普通株式	6,300	9,000	—	平成22年 1月27日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位: 百万円)

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	57,384
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△4,573
現金及び現金同等物	52,810

5. リース取引関係

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び
年度末残高相当額
取得価額相当額
有形固定資産 33百万円
減価償却累計額相当額
有形固定資産 31百万円
年度末残高相当額
有形固定資産 1百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 1百万円
1年超 0百万円
合計 1百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 6百万円
減価償却費相当額 6百万円

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 1百万円
1年超 5百万円
合計 7百万円

6. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。
資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や社債等により行われており、事業並びに調達においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)、金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等による影響が生じるため、行内に委員会や協議会を設置し総合的管理(ALM)を行い、デリバティブ取引によるヘッジも行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日における貸出金のうち19.0%は不動産業に対するものであり、不動産業を巡る経済環境の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。
また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価

格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)に晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨オプション取引、コモディティオプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。なお、これらの取引の一部についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、投融資審査とモニタリングを所管するコーポレートクレジットリスクマネジメントグループ及びリテールリスクマネジメントチームにおいて、与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。さらには執行役会において信用リスク量計測結果の報告、与信限度額の設定、資本配賦等を実施し、信用リスク総額の管理及び与信集中状況の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR(バリュー・アット・リスク)及びBPV(ベシス・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有するこ

とを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額のうち主なものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は次表には含めておりません。(注2)参照)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	57,384	57,384	—
(2)コールローン	62,190	62,190	—
(3)有価証券			
その他有価証券	499,742	499,742	—
(4)貸出金	1,439,861		
貸倒引当金(※1)	△43,829		
	1,396,032	1,434,098	38,066
資産計	2,015,348	2,053,414	38,066
(1)預金	1,904,286	1,921,583	17,297
(2)社債	60,700	59,797	△903
負債計	1,964,986	1,981,380	16,394
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	401	401	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,808	3,808	—
デリバティブ取引計	4,209	4,209	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3ヵ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ）、通貨関連取引（通貨オプション）、商品関連取引（商品オプション）、クレジットデリバティブ取引等であり、当該取引の時価は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	809
組合出資金（※2）	22
合計	831

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 金銭債権

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	15,499	—	—	—	—
コールローン	62,190	—	—	—	—
貸出金(*)	217,283	245,169	184,355	82,712	629,289
合計	294,974	245,169	184,355	82,712	629,289

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権74,440百万円、期間の定めのないもの60,867百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	297,594	128,480	48,114	24,143
その他有価証券のうち満期のあるもの	297,594	128,480	48,114	24,143
うち国債	270,000	60,000	28,000	5,000
地方債	500	104	—	—
社債	25,594	51,737	8,105	—
その他	1,500	16,638	12,008	19,143

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(1) 社債

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	—	38,100	—	12,500	10,100

(2) その他の有利子負債

(単位：百万円)

	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	827,501	112,958	90,812	251,702	264,777	356,533

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の内容

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用（確定拠出年金への掛金拠出額）	378
退職給付費用	378

8. ストック・オプション等関係

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行の執行役：4 当行の使用人：69 当行子会社の取締役：1
株式の種類別のストック・オプションの数 ^(注)	普通株式 7,000株
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当行または当行子会社もしくはは関連会社の役員(監査役を含む。)または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行または当行の子会社もしくはは関連会社の役員または使用人のいずれの地位をも喪失した場合(死亡による場合を除く)に、その地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	4,370
権利確定	—
権利行使	—
失効	50
未行使残	4,320

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(円)	440,843
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	12,513
繰越欠損金	2,218
事業再構築引当金	734
減損損失	422
賞与引当金	370
その他	849
繰延税金資産小計	17,109
評価性引当額	△435
繰延税金資産合計	16,673
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△1,365
有価証券評価差額	△325
その他	△7
繰延税金負債合計	△1,698
繰延税金資産の純額	14,975

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

10. 賃貸等不動産関係

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション(土地を含む。)を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、15百万円(賃貸収益はその他経常収益に、主な賃貸費用は営業経費に計上。)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価
前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
—	1,971	1,971	1,933

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産取得(1,995百万円)であり、主な減少額は、減価償却累計額(24百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士が収益還元法を適用して算出した金額であります。

11. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	133,635.96円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△3,971.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△2,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての 新株予約権であります。 ・新株予約権の数 864個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 1,904,441,760円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

12. 重要な後発事象

当行は平成22年6月23日開催の取締役会において、当行優先株式の発行を決議し、平成22年6月25日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 募集等の方法	第三者割当ての方法により、オリックス株式会社に対し、発行する優先株式の全部を割り当て
2. 発行する株式の種類及び数	優先株式200,000株
3. 発行価格	1株につき50,000円
4. 発行価額総額	10,000百万円
5. 資本金組入総額	5,000百万円
6. 払込期日	平成22年6月25日
7. 配当起算日	定めておりません
8. 資金の用途	金融仲介機能の発揮による中小企業への円滑な資金供給の強化と各種サービスの向上による収益基盤拡大のため、貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定
9. 優先配当金	1株につき年間2,500円
10. 議決権	本優先株式には議決権が付されておりません

セグメント情報(2010年3月期)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部金融関連事業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

関連当事者情報(2010年3月期)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー(非上場)
ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッド(非上場)
なお、ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッドは、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーの業務執行を決定する権限を有するジェネラル・パートナーであります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

時価情報（連結）

有価証券関係

有価証券の範囲等

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2009年3月期末		2010年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	2009年3月期末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	23	23	—	—	—
債券	175,485	174,333	△1,151	31	1,182
国債	160,762	160,766	3	8	5
地方債	602	606	4	4	—
社債	14,119	12,961	△1,158	18	1,177
その他	69,687	64,796	△4,890	280	5,171
合計	245,195	239,153	△6,041	312	6,354

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、2009年3月期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を2009年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2009年3月期における減損処理額は、5,329百万円（うち、株式203百万円、その他5,126百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2010年3月期末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24	23	0
	債券	232,058	229,652	2,405
	国債	166,239	165,673	566
	地方債	608	602	5
	社債	65,210	63,376	1,833
	その他	37,143	35,794	1,349
	小計	269,226	265,470	3,755
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	218,370	220,004	△1,634
	国債	197,894	197,951	△57
	地方債	—	—	—
	社債	20,476	22,053	△1,577
	その他	23,613	24,936	△1,322
	小計	241,984	244,940	△2,956
合計		511,210	510,410	799

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2009年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	68,786	921	57
	2010年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	44,190	70	27
国債	40,516	—	27
社債	3,674	70	0
その他	9,377	179	1,783
合計	53,567	250	1,810

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,880百万円(うち、社債447百万円、株式0百万円、その他の証券2,432百万円)であります。

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2009年3月期末
その他有価証券	
非上場株式	809
社債(事業債)	83,496
その他の証券	419
買入金銭債権中の信託受益権	11,975

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2009年3月期末		2010年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1	△0	3,084	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
評価差額	△6,041	799
その他有価証券	△6,041	799
(+) 繰延税金資産(又は(△) 繰延税金負債)	2,458	△325
その他有価証券評価差額金	△3,583	473

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位: 百万円)

		2009年3月期末				2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	699,532	699,532	△1,099	△1,099	468,757	468,757	414	414
	受取固定・支払変動	347,535	347,535	3,220	3,220	225,509	225,509	4,187	4,187
	受取変動・支払固定	347,902	347,902	△4,320	△4,320	225,762	225,762	△3,770	△3,770
	受取変動・支払変動	4,094	4,094	0	0	17,485	17,485	△3	△3
	金利オプション	62,742	62,742	—	50	66,426	48,602	—	159
	売建	31,371	31,371	△19	212	33,213	24,301	△5	210
	買建	31,371	31,371	19	△161	33,213	24,301	5	△50
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△1,099	△1,048	—	—	414	573

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

2009年3月期末						2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	19,984	—	314	314	45,990	—	1,349	1,349
	売建	1,113	—	7	7	276	—	△1	△1
	買建	18,871	—	306	306	45,713	—	1,351	1,351
	通貨オプション	32,522	32,522	—	165	79,128	78,558	—	642
	売建	16,261	16,261	△746	△102	39,564	39,279	△1,977	△115
	買建	16,261	16,261	746	268	39,564	39,279	1,977	757
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	314	480	—	—	1,349	1,991

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位：百万円)

2009年3月期末						2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	5,611	5,611	—	—	10,805	10,805	—	—
	売建	2,805	2,805	△259	253	5,402	5,402	△608	286
	買建	2,805	2,805	259	△253	5,402	5,402	608	△286
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

2009年3月期末						2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	20,771	20,771	17	—	19,935	19,935	△12	—
	売建	20,771	20,771	17	—	19,935	19,935	△12	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	17	—	—	—	△12	—

(注) 上記取引については、連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位:百万円)

2009年3月期末						2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	737	737	—	—	702	702	—	—
	売建	368	368	△17	77	351	351	△16	73
	買建	368	368	17	△77	351	351	16	△73
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

		2010年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その	154,340	154,340	3,808
	受取固定・支払変動	他有価証券	147,707	147,707	4,165
	受取変動・支払固定	(債券)、預金	6,633	6,633	△357
	合計	—	—	—	3,808

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

該当事項はありません。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	69,674	57,287
現金	49,413	41,884
預け金	20,260	15,403
コールローン	66,147	62,190
買入金銭債権	33,044	31,256
金銭の信託	1	3,084
有価証券	328,529	505,297
国債	160,766	364,133
地方債	606	608
社債	96,457	85,686
株式	5,529	5,579
その他の証券	65,170	49,289
貸出金	1,232,431	1,427,563
割引手形	860	132
手形貸付	12,546	10,982
証書貸付	1,185,361	1,376,671
当座貸越	33,663	39,776
外国為替	372	476
外国他店預け	372	476
その他資産	24,563	23,936
未決済為替貸	3,965	3,418
前払費用	123	226
未収収益	4,365	4,075
金融派生商品	7,139	11,108
その他の資産	8,970	5,107
有形固定資産	5,454	5,849
建物	2,381	2,425
土地	1,528	1,479
建設仮勘定	48	632
その他の有形固定資産	1,495	1,311
無形固定資産	3,546	2,348
ソフトウェア	2,367	2,071
その他の無形固定資産	1,179	277
繰延税金資産	13,276	12,653
支払承諾見返	1,713	1,452
貸倒引当金	△23,148	△31,754
資産の部合計	1,755,607	2,101,644

(単位:百万円)

	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,570,181	1,907,838
当座預金	4,003	3,969
普通預金	559,848	629,821
貯蓄預金	738	656
通知預金	3,975	1,335
定期預金	918,459	1,178,580
定期積金	49	42
その他の預金	83,106	93,433
借入金	—	3,000
借入金	—	3,000
外国為替	1	4
未払外国為替	1	4
社債	52,500	60,700
その他負債	30,488	37,694
未決済為替借	868	563
未払法人税等	49	133
未払費用	20,534	25,645
前受収益	909	840
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	4,875	6,898
その他の負債	3,250	3,611
賞与引当金	1,100	900
役員賞与引当金	396	125
役員退職慰労引当金	25	48
睡眠預金払戻損失引当金	526	629
事業再構築引当金	—	1,795
支払承諾	1,713	1,452
負債の部合計	1,656,933	2,014,189
(純資産の部)		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
資本準備金	19,000	19,000
利益剰余金	61,039	44,989
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	59,039	42,989
繰越利益剰余金	59,039	42,989
株主資本合計	101,039	84,989
其他有価証券評価差額金	△3,583	474
繰延ヘッジ損益	1,218	1,990
評価・換算差額等合計	△2,365	2,464
純資産の部合計	98,674	87,454
負債及び純資産の部合計	1,755,607	2,101,644

損益計算書

(単位: 百万円)

	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
経常収益	73,734	66,762
資金運用収益	50,736	47,564
貸出金利息	40,515	40,077
有価証券利息配当金	7,686	5,453
コールローン利息	1,051	125
預け金利息	9	0
金利スワップ受入利息	293	920
その他の受入利息	1,180	986
役務取引等収益	13,142	12,339
受入為替手数料	4,212	3,758
その他の役務収益	8,930	8,580
その他業務収益	4,450	3,806
外国為替売買益	198	1,060
国債等債券売却益	921	250
金融派生商品収益	789	691
その他の業務収益	2,540	1,805
その他経常収益	5,404	3,052
金銭の信託運用益	614	55
買取債権回収益	1,813	1,687
その他の経常収益	2,976	1,309
経常費用	65,899	71,911
資金調達費用	13,006	13,683
預金利息	12,036	12,762
譲渡性預金利息	4	—
コールマネー利息	0	—
借入金利息	—	0
社債利息	963	918
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	12,471	11,814
支払為替手数料	219	200
その他の役務費用	12,251	11,613
その他業務費用	57	5,874
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	57	1,810
国債等債券償却	—	3,962
社債発行費償却	—	100
営業経費	30,050	28,984
その他経常費用	10,314	11,555
貸倒引当金繰入額	8,937	10,828
貸出金償却	336	286
株式等償却	203	0
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	837	439
経常利益又は経常損失(△)	7,834	△5,148

(単位：百万円)

	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
特別利益	132	16
償却債権取立益	132	16
特別損失	9,838	2,941
固定資産処分損	42	48
減損損失	—	1,038
事業再構築費用	—	1,854
その他の特別損失	9,796	—
税引前当期純損失(△)	△1,872	△8,073
法人税、住民税及び事業税	41	82
過年度法人税等戻入額	△62	—
法人税等調整額	△739	△2,690
法人税等合計	△761	△2,607
当期純損失(△)	△1,110	△5,465

株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,000	19,000
資本剰余金合計		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,000	19,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	70,440	59,039
当期変動額		
剰余金の配当	△10,290	△10,584
当期純損失(△)	△1,110	△5,465
当期変動額合計	△11,400	△16,049
当期末残高	59,039	42,989
利益剰余金合計		
前期末残高	72,440	61,039
当期変動額		
剰余金の配当	△10,290	△10,584
当期純損失(△)	△1,110	△5,465
当期変動額合計	△11,400	△16,049
当期末残高	61,039	44,989
株主資本合計		
前期末残高	112,440	101,039
当期変動額		
剰余金の配当	△10,290	△10,584
当期純損失(△)	△1,110	△5,465
当期変動額合計	△11,400	△16,049
当期末残高	101,039	84,989

(単位: 百万円)

	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,760	△3,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,177	4,057
当期変動額合計	1,177	4,057
当期末残高	△3,583	474
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	699	1,218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	519	772
当期変動額合計	519	772
当期末残高	1,218	1,990
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,061	△2,365
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,696	4,830
当期変動額合計	1,696	4,830
当期末残高	△2,365	2,464
純資産合計		
前期末残高	108,378	98,674
当期変動額		
剰余金の配当	△10,290	△10,584
当期純損失(△)	△1,110	△5,465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,696	4,830
当期変動額合計	△9,704	△11,219
当期末残高	98,674	87,454

重要な会計方針(2010年3月期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年～50年

その他:2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価

額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期(平成18年度)まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、第7期(平成19年度)より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は231百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(6) 事業再構築引当金

事業再構築引当金は、店舗統廃合及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指

定した繰延ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

会計方針の変更(2010年3月期)

金融商品に関する会計基準

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は48百万円減少、有価

証券は693百万円増加、繰延税金資産は262百万円減少、その他有価証券評価差額金は382百万円増加し、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ1,160百万円減少しております。

注記事項(2010年3月期)

1. 貸借対照表関係

(1) 関係会社の株式総額 5,043百万円

(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は12,836百万円、延滞債権額は41,219百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7,987百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,544百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,587百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、132百万円であります。

(7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、22百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、778百万円であります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,331百万円
担保資産に対応する債務	
預金	556百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等50,069百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,895百万円であります。

(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,033百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,918百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 有形固定資産の減価償却累計額 5,085百万円

(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。

(12) 社債には、劣後特約付社債22,600百万円が含まれております。

2. 損益計算書関係

(1) その他の業務収益には、融資業務関連収益899百万円を含んでおります。

(2) その他の経常収益には、睡眠預金の益金編入額931百万円を含んでおります。

(3) 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち首都圏の廃止予定店舗(1店舗)や、その他の無形固定資産に計上していたソフトウェア仕掛品のうち、稼働しないことが見込まれ遊休化した部分について、1,038百万円の「減損損失」を計上しております。上記、「減損損失」のうち、土地は40百万円、建物は0百万円、その他の無形固定資産は997百万円であります。

グルーピングの単位は、廃止予定店舗及び遊休化したソフトウェア仕掛品について、各々独立した単位としております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。その算定方法は、廃止予定店舗については、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア仕掛品については、その性質上、売却が困難であることから、正味売却価格を零としております。

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

4. リース取引関係

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額
有形固定資産 333百万円

減価償却累計額相当額
有形固定資産 31百万円

期末残高相当額
有形固定資産 1百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

● 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1百万円

1年超 0百万円

合計 1百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

● 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 6百万円

減価償却費相当額 6百万円

● 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

● オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 1百万円

1年超 5百万円

合計 7百万円

5. 有価証券関係

● 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,043
関連会社株式	—
合計	5,043

これらについては、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載していません。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	10,096
繰越欠損金	2,218
事業再構築引当金	730
減損損失	422
賞与引当金	366
その他	793
繰延税金資産小計	14,627
評価性引当額	△275
繰延税金資産合計	14,352
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△1,365
有価証券評価差額	△325
その他	△7
繰延税金負債合計	△1,698
繰延税金資産の純額	12,653

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	124,935.08円
1株当たり当期純損失金額(△)	△7,808.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額(△)	
当期純損失(△)(百万円)	△5,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△5,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数 864個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 1,904,441,760円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

8. 重要な後発事象

当行は平成22年6月23日開催の取締役会において、当行優先株式の発行を決議し、平成22年6月25日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 募集等の方法	第三者割当ての方法により、オリックス株式会社に対し、発行する優先株式の全部を割り当て
2. 発行する株式の種類及び数	優先株式200,000株
3. 発行価格	1株につき50,000円
4. 発行価額総額	10,000百万円
5. 資本金組入総額	5,000百万円
6. 払込期日	平成22年6月25日
7. 配当起算日	定めておりません
8. 資金の使途	金融仲介機能の発揮による中小企業への円滑な資金供給の強化と各種サービスの向上による収益基盤拡大のため、貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定
9. 優先配当金	1株につき年間2,500円
10. 議決権	本優先株式には議決権が付されておりません

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2009年3月期末		2010年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2009年3月期末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	23	23	—	—	—
債券	175,485	174,333	△1,151	31	1,182
国債	160,762	160,766	3	8	5
地方債	602	606	4	4	—
社債	14,119	12,961	△1,158	18	1,177
その他	69,641	64,750	△4,890	280	5,170
合計	245,149	239,107	△6,042	311	6,353

(注) 1. 貸借対照表計上額は、2009年3月期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を2009年3月期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
2009年3月期における減損処理額は、5,329百万円(うち、株式203百万円、その他5,126百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

		2010年3月期末		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	24	23	0
	債券	223,058	229,652	2,405
	国債	166,239	165,673	566
	地方債	608	602	5
	短期社債	—	—	—
	社債	65,210	63,376	1,833
	その他	37,143	35,794	1,349
	小計	269,226	265,470	3,755
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	—	—	—
	債券	218,370	220,004	△1,634
	国債	197,894	197,951	△57
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,476	22,053	△1,577
	その他	23,613	24,936	△1,322
	小計	241,984	244,940	△2,956
	合計	511,210	510,410	799

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

		2009年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		68,786	921	57

		2010年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券		44,190	70	27
	国債	40,516	—	27
	社債	3,674	70	0
その他		9,377	179	1,783
合計		53,567	250	1,810

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、2,880百万円(うち、社債447百万円、株式0百万円、その他の証券2,432百万円)であります。

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2009年3月期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	4,993
子会社・子法人等株式	4,993
その他有価証券	96,404
非上場株式	512
社債(事業債)	83,496
その他の証券	419
買入金銭債権中の信託受益権	11,975

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2009年3月期末		2010年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1	△0	3,084	△0

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
評価差額	△6,042	799
その他有価証券	△6,042	799
(+) 繰延税金資産(又は(△) 繰延税金負債)	2,458	△325
その他有価証券評価差額金	△3,583	474

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2009年3月期末						2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	699,532	699,532	△1,099	△1,099	468,757	468,757	414	414
	受取固定・支払変動	347,535	347,535	3,220	3,220	225,509	225,509	4,187	4,187
	受取変動・支払固定	347,902	347,902	△4,320	△4,320	225,762	225,762	△3,770	△3,770
	受取変動・支払変動	4,094	4,094	0	0	17,485	17,485	△3	△3
	金利オプション	62,742	62,742	—	50	66,426	48,602	—	159
	売建	31,371	31,371	△19	212	33,213	24,301	△5	210
	買建	31,371	31,371	19	△161	33,213	24,301	5	△50
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△1,099	△1,048	—	—	414	573

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位: 百万円)

2009年3月期末						2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	19,984	—	314	314	45,990	—	1,349	1,349
	売建	1,113	—	7	7	276	—	△1	△1
	買建	18,871	—	306	306	45,713	—	1,351	1,351
	通貨オプション	32,522	32,522	—	165	79,128	78,558	—	642
	売建	16,261	16,261	△746	△102	39,564	39,279	△1,977	△115
	買建	16,261	16,261	746	268	39,564	39,279	1,977	757
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	314	480	—	—	1,349	1,991

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位: 百万円)

2009年3月期末						2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	5,611	5,611	—	—	10,805	10,805	—	—
	売建	2,805	2,805	△259	253	5,402	5,402	△608	286
	買建	2,805	2,805	259	△253	5,402	5,402	608	△286
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

2009年3月期末						2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	20,771	20,771	17	—	19,935	19,935	△12	—
	売建	20,771	20,771	17	—	19,935	19,935	△12	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	17	—	—	—	△12	—

(注) 上記取引については、貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位:百万円)

2009年3月期末						2010年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	737	737	—	—	702	702	—	—
	売建	368	368	△17	77	351	351	△16	73
	買建	368	368	17	△77	351	351	16	△73
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

		2010年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他	154,340	154,340	3,808
	受取固定・支払変動	有価証券	147,707	147,707	4,165
	受取変動・支払固定	(債券)、預金	6,633	6,633	△357
	合計	—	—	—	3,808

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

該当事項はありません。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円、%)

	2009年3月期			2010年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	34,540	3,212	37,753	31,472	2,419	33,892
資金運用収益	45,848	5,146	50,736	43,307	4,329	47,564
資金調達費用	11,307	1,934	12,983	11,834	1,910	13,672
役務取引等収支	661	10	671	519	5	524
役務取引等収益	13,123	19	13,142	12,327	11	12,339
役務取引等費用	12,462	9	12,471	11,807	6	11,814
その他業務収支	3,706	687	4,393	1,329	△3,397	△2,067
その他業務収益	3,763	687	4,450	1,946	1,859	3,806
その他業務費用	57	—	57	617	5,256	5,874
業務粗利益	38,908	3,909	42,818	33,321	△972	32,349
業務粗利益率(%)	2.34	3.10	2.45	1.89	－0.86	1.73

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

4. 当行は特定取引勘定を設けておりませんので、特定取引収支はありません。

5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2009年3月期22百万円、2010年3月期10百万円)を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円、%)

	2009年3月期			2010年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,658,050	45,848	2.76	1,758,874	43,307	2.46
うち 貸出金	1,205,705	38,216	3.16	1,224,970	37,718	3.07
商品有価証券	0	0	1.61	—	—	—
有価証券	254,190	5,289	2.08	409,157	3,612	0.88
コールローン	121,923	619	0.50	82,591	93	0.11
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	1,287	9	0.72	10	0	0.08
資金調達勘定	1,592,141	11,307	0.71	1,716,726	11,834	0.68
うち 預金	1,562,227	10,727	0.68	1,684,075	11,136	0.66
譲渡性預金	601	4	0.78	—	—	—
コールマネー	39	0	0.47	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	16	0	3.73

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2009年3月期6,980百万円、2010年3月期9,101百万円)を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2009年3月期3,227百万円、2010年3月期1,592百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円、%)

	2009年3月期			2010年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	125,951	5,146	4.08	112,155	4,329	3.86
うち 貸出金	51,033	2,298	4.50	64,623	2,359	3.65
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	65,895	2,396	3.63	43,802	1,841	4.20
コールローン	8,412	432	5.14	3,270	32	1.00
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	125,960	1,934	1.53	110,611	1,910	1.72
うち 預金	65,530	1,308	1.99	79,615	1,625	2.04
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円、%)

	2009年3月期			2010年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,746,349	50,736	2.90	1,860,041	47,564	2.55
うち 貸出金	1,256,738	40,515	3.22	1,289,593	40,077	3.10
商品有価証券	0	0	1.61	—	—	—
有価証券	320,085	7,686	2.40	452,959	5,453	1.20
コールローン	130,336	1,051	0.80	85,862	125	0.14
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	1,287	9	0.72	10	0	0.08
資金調達勘定	1,680,449	12,983	0.77	1,816,349	13,672	0.75
うち 預金	1,627,757	12,036	0.73	1,763,690	12,762	0.72
譲渡性預金	601	4	0.78	—	—	—
コールマネー	39	0	0.47	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	16	0	3.73

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2009年3月期6,980百万円、2010年3月期9,101百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2009年3月期3,227百万円、2010年3月期1,592百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位: 百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	2,831	△3,565	△733	2,482	△5,024	△2,541
うち 貸出金	1,148	△3,069	△1,920	593	△1,091	△498
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	—	△0
有価証券	1,076	643	1,720	1,368	△3,045	△1,677
コールローン	196	△44	151	△44	△481	△525
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△11	1	△10	△1	△8	△9
支払利息	746	990	1,736	860	△333	526
うち 預金	724	1,017	1,742	807	△398	408
譲渡性預金	△5	0	△4	△4	—	△4
コールマネー	△0	0	△0	△0	—	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	0	—	0

●国際業務部門

(単位: 百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△296	△398	△694	△532	△283	△816
うち 貸出金	538	△202	335	496	△435	61
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△642	△160	△803	△928	374	△554
コールローン	△83	△160	△243	△51	△348	△399
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△116	21	△94	△265	241	△23
うち 預金	195	△235	△40	287	29	317
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	△2	△2	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

●合計

(単位: 百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	3,260	△4,614	△1,353	2,908	△6,080	△3,171
うち 貸出金	1,553	△3,138	△1,584	1,022	△1,459	△437
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	—	△0
有価証券	817	99	917	1,600	△3,832	△2,232
コールローン	298	△391	△92	△65	△860	△925
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△11	1	△10	△1	△8	△9
支払利息	885	831	1,717	1,023	△334	688
うち 預金	852	849	1,702	984	△258	726
譲渡性預金	△5	0	△4	△4	—	△4
コールマネー	△0	△2	△3	△0	—	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	0	—	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	13,123	19	13,142	12,327	11	12,339
うち 預金・貸出業務	5,443	—	5,443	5,832	—	5,832
為替業務	4,193	19	4,212	3,746	11	3,758
代理業務	205	—	205	161	—	161
証券関連業務	1,599	—	1,599	1,456	—	1,456
保護預り・貸金庫業務	20	—	20	16	—	16
保証業務	67	—	67	66	—	66
役務取引等費用	12,462	9	12,471	11,807	6	11,814
うち 為替業務	213	6	219	199	1	200

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	198	198	—	1,060	1,060
商品有価証券売却損益	△0	—	△0	—	—	—
国債等債券売却損益	854	9	864	43	△1,603	△1,560
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	310	478	789	70	620	691
その他	2,540	—	2,540	1,215	△3,473	△2,258
合計	3,706	687	4,393	1,329	△3,397	△2,067

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2009年3月期	2010年3月期
給料・手当	12,012	11,141
退職給付費用	344	378
福利厚生費	52	58
減価償却費	1,656	1,565
土地建物機械賃借料	2,873	2,896
営繕費	10	9
消耗品費	290	294
給水光熱費	253	228
旅費	103	87
通信費	683	699
広告宣伝費	3,246	2,979
租税公課	978	981
その他	7,545	7,662
合計	30,050	28,984

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金(単体)

預金科目別残高

● 期末残高

(単位：百万円)

	2009年3月期末			2010年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	568,566	—	568,566	635,782	—	635,782
うち 有利息流動性預金	564,563	—	564,563	631,813	—	631,813
定期性預金	918,508	—	918,508	1,178,623	—	1,178,623
うち 固定金利定期預金	909,781	—	909,781	1,169,858	—	1,169,858
変動金利定期預金	8,727	—	8,727	8,721	—	8,721
その他	11,335	71,771	83,106	4,557	88,875	93,433
合計	1,498,410	71,771	1,570,181	1,818,962	88,875	1,907,838
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,498,410	71,771	1,570,181	1,818,962	88,875	1,907,838

● 平均残高

(単位：百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	514,621	—	514,621	581,564	—	581,564
うち 有利息流動性預金	510,006	—	510,006	577,795	—	577,795
定期性預金	1,044,398	—	1,044,398	1,098,328	—	1,098,328
うち 固定金利定期預金	1,039,374	—	1,039,374	1,089,558	—	1,089,558
変動金利定期預金	5,023	—	5,023	8,724	—	8,724
その他	3,207	65,530	68,738	4,181	79,615	83,797
合計	1,562,227	65,530	1,627,757	1,684,075	79,615	1,763,690
譲渡性預金	601	—	601	—	—	—
総合計	1,562,828	65,530	1,628,358	1,684,075	79,615	1,763,690

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)							
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2009年3月期末							
定期預金	153,904	59,099	179,847	55,409	190,992	278,200	917,454
うち 固定金利定期預金	153,904	59,099	179,847	55,409	190,992	273,296	908,726
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	8,727	8,727
2010年3月期末							
定期預金	137,122	102,128	60,741	182,974	266,989	427,700	1,177,666
うち 固定金利定期預金	137,122	102,128	60,741	182,974	266,989	418,978	1,168,944
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	8,721	8,721

(注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。
 2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)		
	2009年3月期末	2010年3月期末
個人預金	1,380,440	1,714,145
法人預金	168,196	187,770
公金	10,606	3,430
金融機関預金	10,937	2,492
合計	1,570,181	1,907,838

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2009年3月期末			2010年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	12,546	—	12,546	10,982	—	10,982
証書貸付	1,130,381	54,979	1,185,361	1,304,806	71,865	1,376,671
当座貸越	33,663	—	33,663	39,776	—	39,776
割引手形	860	—	860	132	—	132
合計	1,177,452	54,979	1,232,431	1,355,698	71,865	1,427,563

●平均残高

(単位:百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	20,061	—	20,061	10,984	—	10,984
証書貸付	1,139,501	51,033	1,190,535	1,175,930	64,623	1,240,554
当座貸越	45,022	—	45,022	37,221	—	37,221
割引手形	1,119	—	1,119	832	—	832
合計	1,205,705	51,033	1,256,738	1,224,970	64,623	1,289,593

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2009年3月期末						
貸出金	234,818	276,048	118,383	66,506	536,674	1,232,431
うち 変動金利	148,081	134,766	76,388	39,068	290,845	689,150
固定金利	86,736	141,282	41,995	27,438	245,828	543,281
2010年3月期末						
貸出金	255,321	241,815	179,778	75,471	675,176	1,427,563
うち 変動金利	144,609	149,596	114,472	42,708	451,509	902,895
固定金利	110,712	92,219	65,305	32,763	223,667	524,668
参考(連結)						
2010年3月期末						
貸出金	269,061	241,986	177,798	75,647	675,367	1,439,861

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2009年3月期末		2010年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	84,544	1,232,431	89,726	1,427,563
うち 中小企業等貸出金残高(B)	84,420	1,094,668	89,617	1,279,334
割合(B)／(A) (%)	99.85	88.82	99.87	89.61

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	2009年3月期末	
	金額	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,232,431	100.00
製造業	24,939	2.03
農業	110	0.01
林業	35	0.00
漁業	181	0.01
鉱業	0	0.00
建設業	5,702	0.46
電気・ガス・熱供給・水道業	2,052	0.17
情報通信業	1,415	0.11
運輸業	9,163	0.74
卸売・小売業	24,357	1.98
金融・保険業	28,848	2.34
不動産業	275,198	22.33
サービス業	181,384	14.72
地方公共団体	475	0.04
その他	678,566	55.06
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—
合計	1,232,431	100.00

	2010年3月期末	
	金額	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,427,563	100.00
製造業	19,362	1.36
農業・林業	361	0.03
漁業	177	0.01
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—
建設業	4,740	0.33
電気・ガス・熱供給・水道業	2,048	0.14
情報通信業	1,187	0.08
運輸業・郵便業	10,897	0.76
卸売・小売業	23,482	1.65
金融・保険業	43,947	3.08
不動産業・物品賃貸業	291,841	20.44
その他サービス業	190,268	13.33
地方公共団体	192	0.01
その他	839,053	58.78
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—
合計	1,427,563	100.00

(注) 1.百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期末から業種の表示を一部変更しております。

貸出金の担保別内訳

	2009年3月期末	2010年3月期末
自行預金	2,556	2,752
有価証券	2,732	533
債権	10,598	9,908
商品	—	—
不動産	938,351	1,143,172
その他	90,551	114,805
計	1,044,789	1,271,172
保証	116,237	89,241
信用	71,404	67,150
合計	1,232,431	1,427,563

支払承諾見返の担保別内訳

	2009年3月期末	2010年3月期末
自行預金	126	103
有価証券	—	—
債権	691	549
商品	—	—
不動産	481	439
その他	—	—
計	1,299	1,092
保証	411	357
信用	3	3
合計	1,713	1,452

貸出金の使途別内訳

	2009年3月期末	2010年3月期末
設備投資	849,805	1,050,747
運転資金	382,626	376,816
合計	1,232,431	1,427,563

(単位：百万円)

消費者ローン残高

	2009年3月期末	2010年3月期末
消費者ローン残高	581,876	721,400
うち 住宅ローン残高	467,128	563,742
その他ローン残高	114,748	157,658

(単位：百万円)

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	2009年3月期				2010年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,525	6,916	6,525	6,916	6,916	7,192	6,916	7,192
個別貸倒引当金	10,415	16,232	10,415	16,232	16,232	24,562	16,232	24,562
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,941	23,148	16,941	23,148	23,148	31,754	23,148	31,754

(単位：百万円)

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

	2009年3月期	2010年3月期
貸出金償却額	336	286

(単位：百万円)

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

(単位:百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
破綻先債権額	22,964	15,177
延滞債権額	38,747	50,686
3カ月以上延滞債権額	6,689	7,987
貸出条件緩和債権額	2,090	1,544
合計	70,492	75,395

●単体

(単位:百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
破綻先債権額	21,299	12,836
延滞債権額	31,813	41,219
3カ月以上延滞債権額	6,689	7,987
貸出条件緩和債権額	2,090	1,544
合計	61,894	63,587

(用語説明)

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
破綻先債権額	15,076	6,206
延滞債権額	29,656	34,199
3カ月以上延滞債権額	6,689	7,987
貸出条件緩和債権額	2,090	1,544
合計	53,513	49,937

●単体

(単位:百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
破綻先債権額	14,764	5,715
延滞債権額	27,616	31,066
3カ月以上延滞債権額	6,689	7,987
貸出条件緩和債権額	2,090	1,544
合計	51,161	46,313

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位：百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
破産更生債権及びこれらに準する債権	40,877	44,713
危険債権	21,055	21,398
要管理債権	8,780	9,531
小計	70,713	75,643
正常債権	1,178,308	1,393,593
合計	1,249,021	1,469,237

●単体

(単位：百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
破産更生債権及びこれらに準する債権	32,584	33,199
危険債権	20,902	21,092
要管理債権	8,780	9,531
小計	62,266	63,823
正常債権	1,174,877	1,368,123
合計	1,237,143	1,431,947

(用語説明)

1. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却（債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理）を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位：百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
破産更生債権及びこれらに準する債権	23,898	19,255
危険債権	21,055	21,398
要管理債権	8,780	9,531
小計	53,734	50,185
正常債権	1,178,308	1,393,593
合計	1,232,042	1,443,779

●単体

(単位：百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
破産更生債権及びこれらに準する債権	21,851	15,925
危険債権	20,902	21,092
要管理債権	8,780	9,531
小計	51,534	46,549
正常債権	1,174,877	1,368,123
合計	1,226,411	1,414,672

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位：百万円)

	2009年3月期末			2010年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	160,766	—	160,766	364,133	—	364,133
地方債	606	—	606	608	—	608
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	96,457	—	96,457	85,686	—	85,686
株式	5,529	—	5,529	5,579	—	5,579
その他の証券	14,750	50,419	65,170	18,394	30,895	49,289
うち 外国債券	—	46,927	46,927	—	29,497	29,497
外国株式	—	0	0	—	0	0
その他	14,750	3,492	18,242	18,394	1,398	19,792
合計	278,110	50,419	328,529	474,402	30,895	505,297

● 平均残高

(単位：百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	150,291	—	150,291	298,584	—	298,584
地方債	603	—	603	602	—	602
短期社債	282	—	282	—	—	—
社債	85,821	—	85,821	89,086	—	89,086
株式	5,673	—	5,673	5,531	—	5,531
その他の証券	11,519	65,895	77,415	15,352	43,802	59,154
うち 外国債券	—	60,306	60,306	—	40,998	40,998
外国株式	—	0	0	—	0	0
その他	11,519	5,588	17,108	15,352	2,803	18,156
合計	254,190	65,895	320,085	409,157	43,802	452,959

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2009年3月期末								
国債	100,601	30,585	—	7,991	16,698	4,889	—	160,766
地方債	—	502	103	—	—	—	—	606
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	33,773	35,878	16,939	7,893	1,972	—	—	96,457
株式	—	—	—	—	—	—	5,529	5,529
その他の証券	9,907	11,953	6,148	8,906	5,361	17,502	5,390	65,170
うち 外国債券	9,907	11,534	6,148	8,905	5,361	3,171	5,390	50,419
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	418	—	1	—	14,331	—	14,750
2010年3月期末								
国債	270,050	61,177	—	9,038	18,860	5,007	—	364,133
地方債	502	—	105	—	—	—	—	608
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,529	36,325	17,174	6,546	1,110	—	—	85,686
株式	—	—	—	—	—	—	5,579	5,579
その他の証券	1,223	6,217	9,700	9,951	1,820	18,977	1,398	49,289
うち 外国債券	1,223	6,217	9,699	9,951	1,820	583	1,398	30,895
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	1	0	—	18,393	0	18,394
参考(連結)								
2010年3月期末								
国債	270,050	61,177	—	9,038	18,860	5,007	—	364,133
地方債	502	—	105	—	—	—	—	608
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,529	36,325	17,174	6,546	1,110	—	—	85,686
株式	—	—	—	—	—	—	833	833
その他の証券	1,223	6,217	9,723	9,951	1,820	18,977	1,398	49,312
うち 外国債券	1,223	6,217	9,699	9,951	1,820	583	1,398	30,895
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	23	0	—	18,393	0	18,417

公共債の引受額

	2009年3月期	2010年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,970	2,306
合計	2,970	2,306

(単位：百万円)

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

	2009年3月期	2010年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	16,237	35,361

(単位：百万円)

商品有価証券平均残高

	2009年3月期	2010年3月期
商品国債	0	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	0	—

(単位：百万円)

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

区分	2009年3月期		2010年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	2,105	2,329,961	2,024	2,144,639
各地より受けた分	1,651	1,887,244	1,705	1,818,537
代金取立				
各地へ向けた分	10	13,370	9	10,098
各地より受けた分	1	2,071	1	1,954

外国為替取扱高

区分	(単位:百万米ドル)	
	2009年3月期	2010年3月期
仕向為替		
売渡為替	931	850
買入為替	653	733
被仕向為替		
支払為替	959	804
取立為替	814	882
合計	3,358	3,271

外貨建資産残高

	(単位:百万米ドル)	
	2009年3月期末	2010年3月期末
外貨建資産	572	512
うち国内店分	572	512

経営諸比率(単体)

利益率

	2009年3月期	2010年3月期
総資産経常利益率	0.42	△0.26
純資産経常利益率	7.56	△5.53
総資産当期純利益率	△0.06	△0.28
純資産当期純利益率	△1.07	△5.87

(単位：％)

(注) 1. 総資産経常利益率	=	$\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常利益率	=	$\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率	=	$\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産当期純利益率	=	$\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

	2009年3月期			2010年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.76	4.08	2.90	2.46	3.86	2.55
資金調達原価	2.39	3.73	2.53	2.28	2.96	2.33
総資金利鞘	0.37	0.35	0.37	0.18	0.90	0.22

(単位：％)

従業員1人当たり預金・貸出金

	2009年3月期末	2010年3月期末
預金	1,323	1,563
貸出金	1,039	1,170

(単位：百万円)

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1 店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
預金	44,862	52,995
貸出金	35,212	39,654

預貸率

(単位：%)

	2009年3月期			2010年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	78.58	76.60	78.48	74.53	80.86	74.82
期中平均	77.14	77.87	77.17	72.73	81.16	73.11

預証率

(単位：%)

	2009年3月期			2010年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	18.56	70.25	20.92	26.08	34.76	26.48
期中平均	16.26	100.55	19.65	24.29	55.01	25.68

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2005年9月1日	560,000	700,000	—	21,000,000	—	19,000,000
2009年4月1日～	—	700,000	—	21,000,000	—	19,000,000
2010年3月31日						

(注) 1.2005年7月22日付代表執行役頭取決定により2005年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。
 2.2008年6月26日付定時株主総会および普通株主による種類株主総会の決議により、2008年8月1日付で定款変更を行い、従来の普通株式を全部取得条項付株式に変更するとともに、新たな普通株式を発行する旨の規定を設けました。
 3.2008年6月26日付定時株主総会の決議により、2008年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得し、全部取得条項付株式1株と引換えに新たな普通株式0.00005株(計35株)を発行しました。
 4.2008年7月25日付代表執行役頭取決定により、2008年8月1日全部取得条項付株式をすべて消却しました。
 5.2008年7月29日付代表執行役頭取決定により2008年9月22日付で新たな普通株式1株を20,000株にする株式の分割を行っております。

●所有者別状況

	2010年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	4	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	4	700,000	100.00

●大株主の状況

	2010年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	293,771	41.96
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	174,268	24.89
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	151,961	21.70
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザーズ株式会社)	80,000	11.42
計	700,000	100.00

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)に基づく開示事項)

はじめに	86
連結の範囲に関する事項	87
自己資本に関する事項	88
信用リスクに関する事項	93
派生商品取引および長期決済期間取引 に関する事項	101
証券化エクスポージャーに関する事項	102
オペレーショナル・リスクに関する事項	104
銀行勘定における出資等に関する事項	105
銀行勘定における金利リスクに関する事項	107
マーケット・リスクに関する事項	107

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制（以下「バーゼルⅡ」）の適用を受けております。

バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 8\% \text{ または } 4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイト

の軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や、不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

*当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

当行の連結子会社については、30ページ「連結子会社の情報」をご参照ください。

*当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」）第4条第2項第1号八からホに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式

(注) 上記は連結・単体共通のものです。

2. 劣後債務

①社債

銘柄	発行年月日	2010年3月期末残高(百万円)	償還期限
第2回国内公募無担保社債（劣後特約付）	2007年2月8日	12,500	2017年2月8日
第3回国内公募無担保社債（劣後特約付）	2009年8月21日	3,400	2017年8月21日
第4回国内無担保社債（劣後特約付）	2010年1月13日	1,000	2020年1月14日
第5回国内公募無担保社債（劣後特約付）	2010年3月31日	4,600	2018年3月29日
第6回国内無担保社債（劣後特約付）	2010年3月30日	1,100	2020年3月30日
合計		22,600	

(注) 上記は連結・単体共通のものです。

②借入金

区分	貸出年月日	2010年3月期末残高(百万円)	返済期限
劣後特約付借入金	2010年3月30日	3,000	2020年3月30日
合計		3,000	

(注) 上記は単体のみに適用されるものです。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2010年3月期は、自己資本比率は連結8.54%、単体8.46%、Tier I 比率も連結6.37%、単体6.09%と最低自己資本比率4%を大きく上回る水準を保っており、主要なリスクに充分対応できる状況です。

今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リス

ク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

自己資本の構成に関する事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」）に定められた算式

に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、2009年3月期から2012年3月期の間は、自己資本比率告示の特例（平成20年金融庁告示第79号）を適用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)		
資本金	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	64,444	51,080
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	4,200	4,700
その他有価証券の評価差損(△) ^(注5)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	10	3
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	100,234	86,376
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補完的項目(Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	12,210	12,856
負債性資本調達手段等	12,500	22,600
うち 永久劣後債務 ^(注2)	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	12,500	22,600
計	24,710	35,456
うち 自己資本への算入額 (B)	20,660	31,069
控除項目		
控除項目 ^(注4) (C)	3,029	1,606
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	117,865	115,839
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,139,034	1,208,663
オフ・バランス取引等項目	62,083	47,071
信用リスク・アセットの額 (E)	1,201,117	1,255,734
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	104,610	99,306
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,368	7,944
計 (E) + (F) (H)	1,305,728	1,355,041
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	9.02	8.54
Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	7.67	6.37

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられています。
4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および同条第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。
5. 自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に従い算出しています。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)
基本的項目 (Tier I)		
資本金	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	19,000	19,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	59,039	42,989
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	4,200	4,700
その他有価証券の評価差損 (△) (注5)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	96,839	80,289
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補充的項目 (Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	6,916	7,192
負債性資本調達手段等	12,500	25,600
うち 永久劣後債務 (注2)	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	12,500	25,600
計	19,416	32,792
うち 自己資本への算入額 (B)	19,416	32,792
控除項目		
控除項目 (注4) (C)	3,029	1,606
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	113,227	111,475
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	1,137,918	1,203,146
オフ・バランス取引等項目	40,722	28,343
信用リスク・アセットの額 (E)	1,178,640	1,231,490
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	91,626	85,692
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,330	6,855
計 (E) + (F) (H)	1,270,267	1,317,182
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	8.91	8.46
Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	7.62	6.09

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む) です。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。
5. 自己資本比率告示の特例 (平成20年金融庁告示第79号) に従い算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

【連結】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2009年3月期末		2010年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	62	2	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	70	2	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10	0	8	0
地方三公社向け	7	0	6	0
金融機関および証券会社向け	11,080	443	6,979	279
法人等向け	229,182	9,167	241,532	9,661
中小企業等向けおよび個人向け	173,017	6,920	228,421	9,136
抵当権付き住宅ローン	128,136	5,125	146,682	5,867
不動産取得等事業向け	99,956	3,998	115,701	4,628
三月以上延滞等	43,018	1,720	28,973	1,158
取立未済手形	793	31	683	27
信用保証協会等による保証付	75	3	76	3
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	3,627	145	2,972	118
上記以外	42,784	1,711	39,017	1,560
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	407,212	16,288	397,605	15,904
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,139,034	45,561	1,208,663	48,346
【オフ・バランス取引等項目】				
派生商品取引	4,848	193	6,441	257
その他	57,234	2,289	40,629	1,625
オフ・バランス取引等項目合計	62,083	2,483	47,071	1,882
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】				
オペレーショナル・リスク合計	104,610	4,184	99,306	3,972
総合計	1,305,728	52,229	1,355,041	54,201

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

【単体】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2009年3月期末		2010年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	62	2	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	70	2	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10	0	8	0
地方三公社向け	7	0	6	0
金融機関および証券会社向け	11,065	442	6,959	278
法人等向け	229,182	9,167	243,648	9,745
中小企業等向けおよび個人向け	170,506	6,820	226,553	9,062
抵当権付き住宅ローン	128,136	5,125	146,682	5,867
不動産取得等事業向け	99,812	3,992	115,701	4,628
三月以上延滞等	42,261	1,690	23,615	944
取立未済手形	793	31	683	27
信用保証協会等による保証付	75	3	76	3
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	8,620	344	7,696	307
上記以外	40,102	1,604	33,908	1,356
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	407,212	16,288	397,605	15,904
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,137,918	45,516	1,203,146	48,125
【オフ・バランス取引等項目】				
派生商品取引	4,848	193	6,441	257
その他	35,873	1,434	21,901	876
オフ・バランス取引等項目合計	40,722	1,628	28,343	1,133
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】				
オペレーショナル・リスク合計	91,626	3,665	85,692	3,427
総合計	1,270,267	50,810	1,317,182	52,687

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、19～22ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：35ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2010年3月期）」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(6) 貸倒引当金の計上基準

○単体：55ページ「重要な会計方針（2010年3月期）」のうち、「6. 引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスーズ(S&P)

(3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(4) 株式会社 格付投資情報センター(R&I)

(5) 株式会社 日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは、適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

(2) 貸出金と自行預金の相殺

(3) 保証

(4) クレジット・デリバティブ

信用リスク・アセット削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲については、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンのみに限定し、保証も政府保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証のみ適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】

(単位：百万円)

2009年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	27,535	24,675	2,097	32	129	598	164
農業	538	537	—	0	—	—	7
林業	35	35	—	—	—	—	—
漁業	186	185	—	0	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	6,743	6,408	—	44	—	290	651
電気・ガス・熱供給・水道業	360	320	—	0	—	40	—
情報通信業	9,561	1,665	7,878	17	—	—	349
運輸業	11,436	9,376	403	7	453	1,196	144
卸・小売業	25,871	25,650	—	48	61	110	2,261
金融・保険業	52,590	28,995	12,964	9,555	—	1,074	—
不動産業	91,103	88,153	29	100	122	2,697	34,763
各種サービス業	100,246	99,869	8	191	9	166	5,376
国・地方公共団体	248,802	475	163,513	77,850	6,962	—	—
個人	672,250	629,029	9,784	1,621	2,800	29,014	10,200
その他	205,910	60,866	26,454	88,492	729	29,367	—
業種別計	1,453,171	976,245	223,134	177,965	11,269	64,556	53,918

2010年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	21,683	20,101	511	7	583	478	718
農業・林業	847	767	—	0	78	—	5
漁業	180	180	—	0	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5,765	5,291	—	7	217	250	316
電気・ガス・熱供給・水道業	2,059	2,048	—	3	7	—	—
情報通信業	11,365	1,413	9,940	11	—	—	378
運輸業・郵便業	13,239	11,033	37	17	445	1,705	293
卸・小売業	26,486	24,255	931	43	830	425	1,778
金融・保険業	75,176	29,884	25,598	7,626	11,182	883	—
不動産業・物品賃貸業	82,038	80,748	924	148	14	203	23,528
その他サービス業	112,815	111,429	3	178	25	1,177	4,600
国・地方公共団体	436,662	192	365,278	71,192	—	—	—
個人	821,587	780,608	11,803	1,386	2,256	25,532	15,345
その他	170,553	73,850	2,838	77,011	626	16,226	—
業種別計	1,780,463	1,141,805	417,868	157,636	16,269	46,883	46,965

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては102～103ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。
8. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期末から業種の表示を一部変更しています。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：72ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」 参考(連結)

○有価証券：79ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」 参考(連結)

【単体】

(単位：百万円)

2009年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	27,535	24,675	2,097	32	129	598	164
農業	538	537	—	0	—	—	7
林業	35	35	—	—	—	—	—
漁業	186	185	—	0	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	6,743	6,408	—	44	—	290	651
電気・ガス・熱供給・水道業	360	320	—	0	—	40	—
情報通信業	9,561	1,665	7,878	17	—	—	349
運輸業	11,436	9,376	403	7	453	1,196	144
卸・小売業	25,871	25,650	—	48	61	110	2,261
金融・保険業	64,468	28,995	17,958	9,476	6,962	1,074	—
不動産業	91,095	88,008	29	100	122	2,834	34,763
各種サービス業	100,246	99,869	8	191	9	166	5,376
国・地方公共団体	241,839	475	163,513	77,850	—	—	—
個人	631,702	617,156	9,784	1,565	2,800	395	1,670
その他	202,885	60,866	26,111	85,810	729	29,367	—
業種別計	1,414,505	964,227	227,785	175,148	11,269	36,074	45,388

2010年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	21,683	20,101	511	7	583	478	718
農業・林業	847	767	—	0	78	—	5
漁業	180	180	—	0	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5,765	5,291	—	7	217	250	316
電気・ガス・熱供給・水道業	2,059	2,048	—	3	7	—	—
情報通信業	11,365	1,413	9,940	11	—	—	378
運輸業・郵便業	13,239	11,033	37	17	445	1,705	293
卸・小売業	26,486	24,255	931	43	830	425	1,778
金融・保険業	79,806	29,884	30,345	7,509	11,182	883	—
不動産業・物品賃貸業	82,045	80,627	924	148	14	330	23,528
その他サービス業	112,815	111,429	3	178	25	1,177	4,600
国・地方公共団体	436,680	192	365,278	71,210	—	—	—
個人	784,289	768,430	11,803	1,364	2,256	434	3,537
その他	165,890	73,850	2,815	72,370	626	16,226	—
業種別計	1,743,156	1,129,507	422,592	152,874	16,269	21,913	35,157

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては102～103ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。
8. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期末から業種の表示を一部変更しています。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：72ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：79ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

【連結】

(単位：百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,359	△149	12,210	12,210	646	12,856
個別貸倒引当金	15,069	8,203	23,272	23,272	8,196	31,469
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	27,429	8,053	35,482	35,482	8,842	44,325

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,060	365	1,425	1,425	115	1,541
農業	—	0	0	0	0	0
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	2	△2	—	—	—	—
建設業	325	△58	266	266	63	329
電気・ガス・熱供給・水道業	73	△3	70	70	27	97
情報通信業	194	99	293	293	250	543
運輸業	112	38	150	150	108	258
卸・小売業	1,001	703	1,705	1,705	53	1,758
金融・保険業	841	△839	1	1	23	24
不動産業	1,989	6,228	8,217	8,219	2,874	11,093
各種サービス業	2,981	△226	2,755	2,754	978	3,732
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	6,123	2,186	8,309	8,309	656	8,966
その他	362	△285	76	76	3,044	3,120
業種別計	15,069	8,203	23,272	23,272	8,196	31,469

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

4. 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、2010年3月期中間期から業種の表示を一部変更しています。

【単体】

(単位：百万円)

	2009年3月期			2010年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,525	391	6,916	6,916	275	7,192
個別貸倒引当金	10,415	5,816	16,232	16,232	8,330	24,562
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,941	6,207	23,148	23,148	8,605	31,754

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2009年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,060	365	1,425
農業	—	0	0
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	2	△2	—
建設業	325	△58	266
電気・ガス・熱供給・水道業	73	△3	70
情報通信業	194	99	293
運輸業	112	38	150
卸・小売業	1,001	703	1,705
金融・保険業	841	△839	1
不動産業	1,989	6,228	8,217
各種サービス業	2,981	△226	2,755
国・地方公共団体	—	—	—
個人	1,469	△200	1,268
その他	363	△286	76
業種別計	10,415	5,816	16,232

	2010年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,425	115	1,541
農業・林業	0	0	0
漁業	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	266	63	329
電気・ガス・熱供給・水道業	70	27	97
情報通信業	293	250	543
運輸業・郵便業	150	108	258
卸・小売業	1,705	53	1,758
金融・保険業	1	23	24
不動産業・物品賃貸業	8,219	2,874	11,093
その他サービス業	2,754	978	3,732
国・地方公共団体	—	—	—
個人	1,268	790	2,059
その他	76	3,044	3,120
業種別計	16,232	8,330	24,562

- (注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。
4. 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、2010年3月期中間期から業種の表示を一部変更しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2009年3月期	
	連結	単体
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	73	73
金融・保険業	—	—
不動産業	5	5
各種サービス業	245	245
国・地方公共団体	—	—
個人	2,392	11
その他	—	—
業種別計	2,717	336

	2010年3月期	
	連結	単体
製造業	0	0
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	7	7
卸・小売業	—	—
金融・保険業	36	36
不動産業・物品賃貸業	—	—
その他サービス業	93	93
国・地方公共団体	139	139
個人	3,297	—
その他	6	6
業種別計	3,584	286

(注) 1. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

2. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期から業種の表示を一部変更しています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

【連結】	2009年3月期末		2010年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	2,645	291,244	3,320	477,446
10%	—	858	—	855
20%	50,748	4,000	54,766	3,451
35%	—	366,103	—	419,075
50%	5,342	2,674	13,349	3,617
75%	—	250,632	—	322,989
100%	21,672	364,652	13,636	371,798
150%	—	18,769	—	13,695
350%	—	—	—	—
その他	—	38,991	—	35,451
自己資本控除	—	0	—	0
合計	80,408	1,337,927	85,072	1,648,381
【単体】	2009年3月期末		2010年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	2,645	291,244	3,320	477,446
10%	—	858	—	855
20%	50,669	4,000	54,668	3,451
35%	—	366,103	—	419,075
50%	5,342	1,278	13,349	2,094
75%	—	218,802	—	295,526
100%	21,672	369,442	13,636	378,594
150%	—	18,769	—	10,675
350%	—	—	—	—
その他	—	35,966	—	30,319
自己資本控除	—	0	—	0
合計	80,330	1,306,467	84,974	1,618,040

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、102～103ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【連結】

(単位：百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,291	8,395
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,197	9,123

【単体】

(単位：百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,291	8,395
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,197	9,123

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引

の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、クレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡し取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

	(単位: 百万円)	
	2009年3月期末	2010年3月期末
グロス再構築コストの額	4,855	8,981
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	11,269	16,471
派生商品取引	11,269	16,471
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	11,269	16,471

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 開示告示第2条第3項第5号の二に掲げる額はありません。
 4. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、93ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 5. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定プロセスをシステム化し、判定を実施しています。また、月次モニタリングを通じて判定漏れを回避するプロセスを実施しています。

なお、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リ

スク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示（「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号））と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ(S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター(R&I)

- (5) 株式会社 日本格付研究所(JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
不動産債権	310,307	313,831
事業者向け債権	64,289	52,994
住宅ローン債権	25,679	38,311
その他	2,154	1,969
合計	402,430	412,107

(注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2009年3月期末		2010年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	17,398	139	27,410	219
50%	2,321	46	338	7
100%	362,906	14,516	371,850	14,874
350%	1,844	258	—	—
自己資本控除	3,031	3,031	1,606	1,606
合計	387,502	17,991	401,206	16,706

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(下記「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)
3. 所要自己資本=残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

	2009年3月期末	2010年3月期末
不動産債権	418	—
CDO (事業者向け債権)	2,613	1,606
合計	3,031	1,606

- (注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2009年3月期末			2010年3月期末		
	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	26,971	26,971	1,078	22,019	22,019	880
100%	3,595	3,595	143	—	—	—
合計	30,567	30,567	1,222	22,019	22,019	880

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 劣後比率=「保有する証券化エクスポージャーの額」÷(「保有する証券化エクスポージャーの額」+「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)
3. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、17～18ページ「コンプライアンス体制」および19～22ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針につきましては、以下をご参照ください。

○連結：35ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2010年3月期）」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」（1）有価証券の評価基準及び評価方法

○単体：55ページ「重要な会計方針（2010年3月期）」のうち、「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の貸借対照表等計上額および時価

（単位：百万円）

【連結】	2009年3月期末		2010年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	902	902	1,423	1,423
時価のない出資等	810	—	831	—
合計	1,712	—	2,255	—
【単体】	2009年3月期末		2010年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	856	856	1,423	1,423
時価のない出資等	5,506	—	5,555	—
合計	6,363	—	6,979	—

（注）「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が（連結）貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

【連結】	2009年3月期	2010年3月期
売却損益額	—	—
償却額	3,343	0
【単体】	2009年3月期	2010年3月期
売却損益額	—	—
償却額	3,336	0

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位：百万円)

【連結】	2009年3月期	2010年3月期
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	0	606
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
【単体】	2009年3月期	2010年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	—	606
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、19～22ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予想せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) **VaR (バリュー・アット・リスク)**：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

BPV (ベシス・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P. (ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)

(単位：百万円)

2009年3月期末	2010年3月期末
4,518	5,024

計測方法および前提条件

- ・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 上記は連結・単体共通です。

マーケット・リスクに関する事項

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況および組織に関する事項

(1) 経営の組織	23
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	84
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	28
(4) 営業所の名称および所在地	24～25
(5) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	26～27

2. 主要な業務の内容 113

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	12～14
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	4
②経常利益または経常損失	4
③当期純利益もしくは当期純損失	4
④資本金および発行済株式総数	4
⑤純資産額	4
⑥総資産額	4
⑦預金残高	4
⑧貸出金残高	4
⑨有価証券残高	4
⑩単体自己資本比率	4
⑪配当性向	4
⑫従業員数	4
(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益・業務粗利益率	66
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	66
③国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	66～67,82
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	68
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	82
⑥総資産当期純利益率・資本当期純利益率	82

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	70
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別定期預金の残存期間別残高	71

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	72
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	72
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	74
④使途別 貸出金残高	75
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	73
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	72
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	75
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	83

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	80
②有価証券の種類別 残存期間別残高	79
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	78
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	83

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	19～22
(2) 法令遵守体制	17～18

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	49～58
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	76
(3) 自己資本充実の状況	パーセルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として85ページ以降に掲載
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の 3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	59～65
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	75
(6) 貸出金償却額	75
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	49
(8) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	49

●銀行法施行規則第19条の3(連結)

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項

- | | |
|--|----|
| (1) 主要な事業の内容および組織構成 | 30 |
| (2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または
出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する
議決権の割合 | 30 |

2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 直近の事業年度における事業の概況 | 12～14 |
| (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 | |
| ①経常収益 | 30 |
| ②経常利益または経常損失 | 30 |
| ③当期純利益もしくは当期純損失 | 30 |
| ④純資産額 | 30 |
| ⑤総資産額 | 30 |
| ⑥連結自己資本比率 | 30 |

3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- | | |
|---|-------------------------------------|
| (1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・
連結株主資本等変動計算書 | 31～42 |
| (2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・
貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 | 76 |
| (3) 自己資本充実の状況 | バーゼルⅡ 第3の柱に基づく
開示事項として85ページ以降に掲載 |
| (4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を
営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等 | 42 |
| (5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を
受けている旨 | 31 |
| (6) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を
受けている旨 | 31 |

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 正常債権の金額 | 77 |
| 2. 要管理債権の金額 | 77 |
| 3. 危険債権の金額 | 77 |
| 4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額 | 77 |

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号

●第2条 第2項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段の概要	88
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	88
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	93
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	93
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	93
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	101
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	102
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	102
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	102
7. マーケット・リスクに関する事項	107
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	104
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	104
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」)に関するリスク管理の方針および手続の概要	105
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	107
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	107

●第2条 第3項 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項

(1) 基本的項目の額、資本金および資本剰余金、利益剰余金、自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	90
(2) 自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額	90
(3) 自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額	90
(4) 自己資本の額	90

2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	92
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	92
(3) 単体自己資本比率および単体基本的項目比率	90
(4) 単体総所要自己資本額	92

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	95
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	95, 72, 79
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	95
(4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	97
(5) 業種別の貸出金償却の額	98
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号または第43条第1項第2号および第5号の規定により資本控除した額	99

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	100
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	100
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	101
(2) グロス再構築コストの額の合計額	101
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	101
(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	101
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	102～103
7. マーケット・リスクに関する事項	107
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価、および上場している出資等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」）および上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額	105
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	106
(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	106
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	106
9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	107

●第4条 第2項 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	87
(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	30
2. 自己資本調達手段の概要	88
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	88
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	93
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	93
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	93
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	101
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	102
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	102
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	102
8. マーケット・リスクに関する事項	107
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	104
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	104
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	105
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	107
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	107

●第4条 第3項 定量的な開示事項(連結)

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項

(1) 基本的項目の額、資本金および資本剰余金、利益剰余金、連結子法人等の少数株主持分の合計額、自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第1項第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第7項または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	89
(2) 自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額	89
(3) 自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額	89
(4) 自己資本の額	89

2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	91
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	91
(3) 連結自己資本比率および連結基本的項目比率	89
(4) 連結総所要自己資本額	91

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	94
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	94, 72, 79
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	94
(4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額	96
(5) 業種別の貸出金償却の額	98

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第3号および第6号の規定により資本控除した額	99
--	----

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	100
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	100

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	101
(2) グロス再構築コストの額の合計額	101
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	101
(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	101

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	102~103
--	---------

7. マーケット・リスクに関する事項

8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価および上場株式等エクスポージャーおよび上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る連結貸借対照表計上額	105
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	106
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	106
(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	106

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

107

コーポレートデータ

■会社概要(単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号
資本金	210億円
総資産	2兆1,016億円
預金残高	1兆9,078億円
貸出金残高	1兆4,275億円
自己資本比率	8.46%(国内基準)
拠点数	36本支店、店舗外ATM2,325カ所
格付	BBB+ (株式会社 日本格付研究所(JCR):長期優先債務格付)

■業務内容

平成22年3月31日現在、当行および連結子会社3社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等
- その他業務 債権管理回収業務 等

■従業員の状況(単体)

従業員数	1,220人
平均年齢	40.5歳
平均勤続年数	5.1年
平均年間給与	7,402千円

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員150人を含んでおりません。
2.平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2010年3月31日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。
この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しております。

ホームページアドレス
<http://www.tokyostarbank.co.jp>



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂一丁目6番16号
TEL 03-3586-3111 (代表)
www.tokyostarbank.co.jp



ミックス品

FSC認証林、管理された森林、
リサイクルされた木材や木材繊維からの
製品グループです。
www.fsc.org Cert no. SA-COC-001196
© 1996 Forest Stewardship Council

適切に管理された森林の木材および再生紙
を使用しています。



大豆から取れる植物油で構成したVOC(揮発
性有機化合物)の少ないインキを使用してい
ます。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における
有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を
採用しています。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推
進法」に基づく対策を推進している企業とし
て、2009年3月に「次世代認定マーク」を取得
しました。